

半期報告書

(第40期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

株式会社 平 和

東京都台東区東上野二丁目22番9号

(391055)

【目次】

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 事業の内容	3
	3. 関係会社の状況	4
	4. 従業員の状況	5
第2	事業の状況	6
	1. 業績等の概要	6
	2. 生産、受注及び販売の状況	8
	3. 対処すべき課題	9
	4. 経営上の重要な契約等	9
	5. 研究開発活動	12
第3	設備の状況	13
	1. 主要な設備の状況	13
	2. 設備の新設、除却等の計画	14
第4	提出会社の状況	15
	1. 株式等の状況	15
	(1) 株式の総数等	15
	(2) 新株予約権等の状況	15
	(3) ライツプランの内容	15
	(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	16
	(5) 大株主の状況	16
	(6) 議決権の状況	17
	2. 株価の推移	17
	3. 役員の状況	17
第5	経理の状況	18
	1. 中間連結財務諸表等	19
	(1) 中間連結財務諸表	19
	(2) その他	58
	2. 中間財務諸表等	59
	(1) 中間財務諸表	59
	(2) その他	83
第6	提出会社の参考情報	84
第二部	提出会社の保証会社等の情報	85
	[中間監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月27日
【中間会計期間】	第40期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社 平和
【英訳名】	Heiwa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石橋 保彦
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野二丁目22番9号
【電話番号】	03（3839）0077（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 田島 伸和
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野二丁目22番9号
【電話番号】	03（3839）0710
【事務連絡者氏名】	経理部長 田島 伸和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期中	第39期中	第40期中	第38期	第39期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	33,139	29,984	22,640	77,560	76,677
経常利益（百万円）	5,158	1,216	1,412	10,816	6,701
中間（当期）純利益 （百万円）	3,223	488	389	7,023	3,771
純資産額（百万円）	201,775	203,639	132,978	206,352	207,427
総資産額（百万円）	217,142	223,966	209,990	232,240	234,419
1株当たり純資産額（円）	1,762.97	1,779.25	917.61	1,801.44	1,812.35
1株当たり中間（当期）純利益 金額（円）	28.16	4.27	6.53	59.84	32.95
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	92.9	90.9	63.3	88.9	88.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	647	△92	8,827	9,048	△1,707
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	6,417	7,050	△492	△13,854	6,506
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△716	△1,718	△22,366	△2,150	△3,437
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高（百万円）	62,762	55,044	37,201	50,054	51,559
従業員数（人）	943	961	1,634	939	966

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当連結会計期間において、当社と㈱オリンピアは、当社を完全親会社、㈱オリンピアを完全子会社とする株式交換の方法により全面的な統合（以下、「本統合」といいます。）を行いました。これにより、前連結会計年度において持分法適用関連会社であった㈱オリンピアは、平成19年8月1日の当該株式交換契約効力発生日をもって新たに連結子会社となりました。本統合は、当社を完全親会社、㈱オリンピアを完全子会社とする統合であります。 「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号（最終改正平成18年12月22日 企業会計基準委員会））上は逆取得に該当いたします。この逆取得に該当する本統合（株式交換）は、当中間連結会計期間の末日をみなし取得日としているため、当中間連結会計期間の「中間連結損益計算書」には当社及び当社のオリンピアグループ（「オリンピアグループ」は㈱オリンピア及び㈱オリンピアエステートをいいます。以下同。）以外の連結子会社（以下、「平和グループ」といいます。）の経営成績は反映されておりません。その結果、第40期中において、第39期中及び第39期に当社が公表した連結財務諸表数値と、当中間連結会計期間の連結財務諸表数値との間には連続性がなくなっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期中	第39期中	第40期中	第38期	第39期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	24,707	21,928	30,916	61,057	62,059
経常利益（百万円）	4,969	1,527	1,546	10,492	7,685
中間(当期)純利益又は中間純 損失(△)（百万円）	3,111	1,036	△1,585	7,167	5,136
資本金（百万円）	16,755	16,755	16,755	16,755	16,755
発行済株式総数（千株）	115,743	115,743	145,048	115,743	115,743
純資産額（百万円）	189,371	191,613	169,731	193,731	195,880
総資産額（百万円）	202,189	208,813	182,387	216,105	220,025
1株当たり純資産額（円）	1,654.18	1,673.76	1,170.17	1,691.07	1,711.03
1株当たり中間(当期)純利益 金額又は1株当たり中間純損 失金額(△)（円）	27.18	9.06	△13.98	61.43	44.87
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(円)	12.5	15.0	25.0	27.5	30.0
自己資本比率（%）	93.7	91.8	93.1	89.6	89.0
従業員数（人）	768	782	792	756	778

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社11社、非連結子会社3社、関連会社3社及び当社を関連会社とする会社1社で構成され、パチンコ機、パチスロ機の開発、製造及び販売を主たる業務とし、更にアミューズメント産業に関連する事業活動を展開しております。

当中間連結会計期間における主な事業の内容及び主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

なお、事業区分は事業の種類別セグメントと同一であります。

(1) パチンコ機

前連結会計年度において持分法適用関連会社であった㈱オリンピアは、当社との株式交換により当社の子会社となったため、当中間連結会計期間より新たに連結子会社といたしました。

(2) パチスロ機

前連結会計年度において持分法適用関連会社であった㈱オリンピアは、当社との株式交換により当社の子会社となったため、当中間連結会計期間より新たに連結子会社といたしました。

(3) 補給機器

前連結会計年度において持分法適用関連会社であった㈱オリンピアは、当社との株式交換により当社の子会社となったため、当中間連結会計期間より新たに連結子会社といたしました。

(4) 遊技場収入

主な事業の内容及び主要な関係会社の異動はありません。

(5) その他

㈱オリンピアの子会社であった㈱オリンピアエステートは、㈱オリンピアと当社との株式交換により当社の子会社となったため、当中間連結会計期間より新たに連結子会社といたしました。

3 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社の状況

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

名称 (住所)	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) ㈱オリンピア (東京都台東区)	4,077百万円	パチンコ機 パチスロ機 補給機 その他	100.0 (直接)	① 役員の兼任 _____ ② 営業上の取引 遊技機の開発、製造及び販売を行っております。
(連結子会社) ㈱オリンピア エステート (東京都台東区)	480百万円	その他 (不動産賃貸)	(100.0)	① 役員の兼任 _____ ② 営業上の取引 当社の連結子会社であります㈱オリンピアと不動産取引を行っております。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 2. ㈱オリンピアは特定子会社に該当しております。
 3. ㈱オリンピアは従来持分法適用関連会社であったものを当中間連結会計期間において連結子会社に変更したものです。
 4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(2) その他の関係会社の状況

当中間連結会計期間において、提出会社のその他の関係会社であった㈱中島ホールディングスは、所有する当社株式を全て売却したため、その他の関係会社ではなくなりました。

また、当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社のその他の関係会社となりました。

名称 (住所)	資本金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
㈱石原ホールディングス (東京都港区)	3百万円	その他	32.02	① 役員の兼任 _____ ② 営業上の取引 _____ ③ その他 大株主

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
パチンコ機	759
パチスロ機	651
補給機器	48
遊技場収入	26
全社（共通）	150
合計	1,634

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前期末に比べ、668名増加しましたのは当中間連結会計期間に(株)オリンピア及び(株)オリンピアエステートを連結子会社としたためであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	792
---------	-----

- (注) 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係は相互信頼に基づき安定した状態にあり、特記すべき事項はありません。なお、連結子会社につきましては、現在労働組合は結成されておられません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループを取り巻くパチンコ・パチスロ業界の動向につきましては、2004年7月に施行されました遊技機規則改正に伴う3年の経過措置期間が終了し、パチスロ旧規則機の撤去に伴い、大きな変革期を迎えております。

パチンコホールを取り巻く環境をみると、パチスロ新規機への入替によりパチンコホールの投資負担が増加したことで、中小規模のパチンコホールを中心として閉店が余儀なくされ、パチンコホールの店舗数は大幅に減少している状況です。本年4月の警察庁の発表によれば、2006年末のパチンコホールの店舗数は14,674店舗（前年比3.2%減）ですが、本年末の段階で約13,000店舗（2006年末比11.4%減）程度まで減少するといわれています。

こうした店舗閉鎖が相次ぐ一方で、パチンコ機設置台数は、2006年末で2,932千台（前年比0.9%減）となり、本年9月末の段階で2,773千台（2006年末比5.4%減）に推移したと予測されます。パチンコホールの店舗数減少比率をかんがみると、1店舗あたりのパチンコ機設置台数は増加の傾向にあると類推され、遊技機規則改正に伴うパチンコ機のゲーム性の多様化により、長年続いた減少傾向に一定の歯止めがかかったとみられます。

また、パチスロ機については、今回の規則改正により導入が進んだ反面、一時的な大量購入が原因となる資金負担の増加や、射幸性の低いパチスロ機への移行でパチンコホールの収益性が大幅に低下したことに起因し、新規機導入期限である本年9月末を境にして買い控えが起きはじめています。

こうした状況のもと、今後、パチスロ機の設置台数においては、2006年末に2,003千台（前年比3.5%増）だったものが本年9月末には1,577千台（2006年末比21.2%減）程度へ減少したものと考えられ、今後も厳しい市場環境が続くと思われまます。

このような市場環境と連動し、パチンコホールは経営の柱をパチスロ機からパチンコ機へと戦略転換を図っている状況がみられます。当社グループでは、こうしたパチンコホールのニーズにいち早く対応するため、多種多様なゲーム性のパチンコ機を従来にも増して開発し、パチンコ機の供給拡大に重点をおいた取り組みに注力してまいります。

なお、当社は平成19年8月1日をもって㈱オリンピアを株式交換により完全子会社としましたが、企業結合会計基準上は逆取得（「逆取得」の詳細は『4 経営上の重要な契約等』をご参照下さい。）に該当いたしません。この逆取得に該当する株式交換は、当中間連結会計期間の末日をみなし取得日としているため、当中間連結会計期間の経営成績には平和グループの経営成績は反映されておられません。

その結果、連結の業績は、

売上高	226億円
経常利益	14億円
中間純利益	3億円

となりました。

また、単体の業績は、

売上高	309億円	（対前年同期比 41.0%増加）
経常利益	15億円	（対前年同期比 1.3%増加）
中間純損失	15億円	（対前年同期比 ー%増加）

となりました。

セグメント別の状況

(連結)

(株)オリンピアを取得企業とし当社を被取得企業とした株式交換は、当中間連結会計期間の末日をみなし取得日としているため、当中間連結会計期間のセグメント別経営成績には、平和グループのセグメント別経営成績は含まれておりません。

① パチンコ機

パチンコ機事業におきまして、オリンピアグループは、パチンコ機開発の歴史が浅いため、パチンコ機分野を強みとしている平和グループとの統合を機に、来期に向けての開発体制整備に取り組み、新たなパチンコ機の販売を控えておりました。

その結果、販売台数は1千台となり、売上高は261百万円となりました。

② パチスロ機

パチスロ機事業におきまして、オリンピアグループは、当社・オリンピアでの初の共同販売機種となる「俺の名はルパン三世」、「アントニオ猪木も燃えるパチスロ機」など、計4機種を発売いたしました。

その結果、販売台数は80千台となり、売上高は22,307百万円となりました。

③ 補給機器

オリンピアグループの補給機器売上高は、69百万円となりました。

④ 遊技場収入

当中間連結会計期間は、オリンピアグループの数値となっているため売上高はありません。

⑤ その他

当事業は、オリンピアグループの主に不動産賃貸業によるものであり、売上高は1百万円となりました。

(個別)

① パチンコ機

当社はパチンコ機事業におきまして、「綱取物語」、「時代をまたぐよ！黄門ちゃま」など4シリーズを発売しました。その結果、販売台数は49千台となり、売上高は10,002百万円となりました。

② パチスロ機

当社はパチスロ機事業におきまして、「俺の名はルパン三世」、「アントニオ猪木も燃えるパチスロ機」など、計4機種を発売いたしました。その結果、販売台数は63千台となり、売上高は20,218百万円となりました。

③ 補給機器

当社単体の補給機器売上高は、1百万円となりました。

④ 遊技場収入

当中間会計期間の売上高はありません。

⑤ その他

当事業は、主に情報配信サービスによるものであり、売上高は693百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の現金及び現金同等物の増減額は、14,031百万円のマイナスとなり、新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額25,277百万円を合わせて、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は37,201百万円となりました。なお、(株)オリンピアを取得企業とし当社を被取得企業とした株式交換は、当中間連結会計期間の末日をみなし取得日としているため、当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況には、平和グループのキャッシュ・フローの状況は含まれておりません。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、8,827百万円のプラスとなりました。税金等調整前中間純利益730百万円、減価償却費832百万円、売上債権の減少6,727百万円、たな卸資産の減少4,491百万円となった一方、仕入債務の減少3,470百万円、法人税等の支払474百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、492百万円のマイナスとなりました。これは主に有形固定資産の取得による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、22,366百万円のマイナスとなりました。これは主に自己株式の取得による支出であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当中間連結会計期間末の「(3) 受注状況 受注残高」には平和グループの状況を反映させておりますが、当中間連結会計期間の「(1) 生産実績」、「(2) 商品仕入実績」、「(3) 受注状況 受注高」及び「(4) 販売実績」には、平和グループの状況を反映させておりません。また、下記数値は前年同期との連続性がないことから、「前年同期比 (%)」は全て「－」表記となっております。

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
パチンコ機	47	－
パチスロ機	22,697	－
補給機器	69	－
合計	22,814	－

- (注) 1. 上記表の金額は販売価格によっております。
2. 上記表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績はありません。

(3) 受注状況

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
パチンコ機	261	－	5,229	－
パチスロ機	23,819	－	2,075	－
補給機器	69	－	－	－
合計	24,151	－	7,305	－

- (注) 上記表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
パチンコ機	261	－
パチスロ機	22,307	－
補給機器	69	－
遊技場収入	－	－
その他	1	－
合計	22,640	－

- (注) 1. 上記表の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 相手先別販売実績につきましては、総販売実績に対する当該割合が100分の10を超える相手先がないため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループの中核事業であるパチンコ機・パチスロ機事業を取り巻く環境は、2004年7月に施行されました遊技機規則改正に伴う3年の経過措置期間が終了し、パチスロ旧規則機の撤去に伴い、大きな変革期を迎えております。パチンコホールの収益悪化・競争激化が加速しており、パチンコホールが遊技機メーカーを選別する基準は厳しさを増しております。こうしたなか、当社グループは、今回の経営統合を通じて、下記課題に対処することにより、企業価値の増大に努めてまいります。

① 統合シナジーの追求

従来から平和グループはパチンコ機分野を強みとし営業力に定評があり、㈱オリンピアはパチスロ機を主力とし技術力に強みを持っておりました。今回の経営統合を機に、両社の強みを活かし、弱みを補完するために、経営資源を再配置することにより、組織体制を再構築し、また業務プロセスを見直してまいります。具体的な取り組み内容といたしましては、「研究開発の強化とリユース効果によるコスト削減」「開発・調達・生産の効率化によるコスト削減」「人員削減、子会社の統廃合による効率化」があげられます。以上の取り組みを通じて、統合による最大限のシナジーを追求してまいります。

② 経営資源の本業への集中

パチンコ・パチスロ機市場は成熟市場ではありますが、シェア拡大による企業価値向上を図る余地は十分にあるものと考えています。当社グループは、当期におきまして、これまで以上にパチンコ機・パチスロ機の開発・製造・販売に経営資源を集中し、効果的・効率的な経営体制を構築いたします。この統合を機に、遊技機メーカーの生命線ともいべき「商品開発」への重点化を図っていくこととなります。なお、余剰人員の整理、子会社の統廃合は当連結会計期間中に完了する予定です。

4 【経営上の重要な契約等】

株式交換を通じた㈱オリンピアの完全子会社化に関する基本合意及び株式交換契約の締結について

当社と㈱オリンピアは、平成19年4月6日開催の両社取締役会において、当社を完全親会社、㈱オリンピアを完全子会社とする株式交換の方法により全面的な統合を行うことについて合意し、本統合に関する基本合意書を締結いたしました。

また、平成19年4月27日開催の取締役会において、㈱オリンピアを完全子会社とするために会社法第767条の規定に基づく株式交換契約を締結することを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。当社は、当該契約に基づく株式交換を実施し、平成19年8月1日に㈱オリンピアを完全子会社といたしました。

本統合に関する詳細は下記事項並びに『第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係』をご参照下さい。

(1) 株式交換を通じた㈱オリンピアの完全子会社化に関する基本合意及び株式交換の目的

㈱オリンピアを当社の完全子会社とすることにより、製品開発面において大きなシナジーが図れるものと判断したためであります。

(2) 基本合意及び株式交換の日程

平成19年3月31日	定時株主総会基準日（両社）
平成19年4月6日	統合に関する基本合意書締結（両社）
平成19年4月9日	当社による自己株式公開買付開始公告及び公開買付け開始
同日	㈱石原ホールディングスによる当社株式の公開買付開始公告及び公開買付け開始
平成19年4月23日	㈱オリンピアによる自己株買付け承認臨時株主総会
平成19年4月27日	株式交換取締役会決議及び株式交換契約の締結（両社）
平成19年5月17日	当社による自己株公開買付けの終了
同日	㈱石原ホールディングスによる当社株式の公開買付けの終了
平成19年6月27日	株式交換承認定時株主総会（㈱オリンピア）
平成19年6月28日	株式交換承認定時株主総会（当社）
平成19年8月1日	株式交換効力発生日

(3) 株式交換した会社の概要

(平成19年4月6日現在)

商号	株式会社オリンピア
事業内容	パチスロ機・パチンコ機の開発・製造・販売
設立年月日	昭和28年6月19日
本店所在地	東京都台東区東上野二丁目11番7号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 嶺井 勝也
資本金	4,077百万円
発行済株式数	22,980,000株
買付者と対象者の関係	①資本関係 当社は㈱オリンピアの発行済株式数の21.99%を保有 ㈱オリンピアは当社の発行済株式数の0.11%を保有 ②人的関係 なし ③取引関係 当社は㈱オリンピア製造の遊技機を購入 当社は㈱オリンピアにパチンコ機開発・製造ノウハウを提供 ㈱オリンピアは当社にパチスロ機開発・製造ノウハウを提供 ④関連当事者への該当状況 ㈱オリンピアは当社の関連会社に該当

(4) 株式交換の方法及び内容

① 株式交換比率

会社名	平和	オリンピア
株式交換比率	1	4

㈱オリンピアの普通株式1株に対して当社の普通株式4株を割当交付いたしました。

ただし、当社が保有する㈱オリンピアの普通株式5,055,000株については、株式交換による株式の割当てしておりません。

② 株式交換方法

平成19年4月27日に締結した株式交換契約に基づき、平成19年8月1日を株式交換の日として、当社が株式交換効力発生日前日の㈱オリンピアの最終の株主名簿に記載された株主に対し、その所有する㈱オリンピアの普通株式1株につき、当社の普通株式4株を割当交付し、当社を除く㈱オリンピアの株主が有する普通株式を当社に移転させ、㈱オリンピアは当社の完全子会社となりました。

ただし、当社はその保有する自己株式1,262,440株並びに自己株式の取得及び自己株式の公開買付けにより当社が取得した自己株式27,132,000株（計28,394,440株）を株式交換による株式の割当てに充当いたしました。

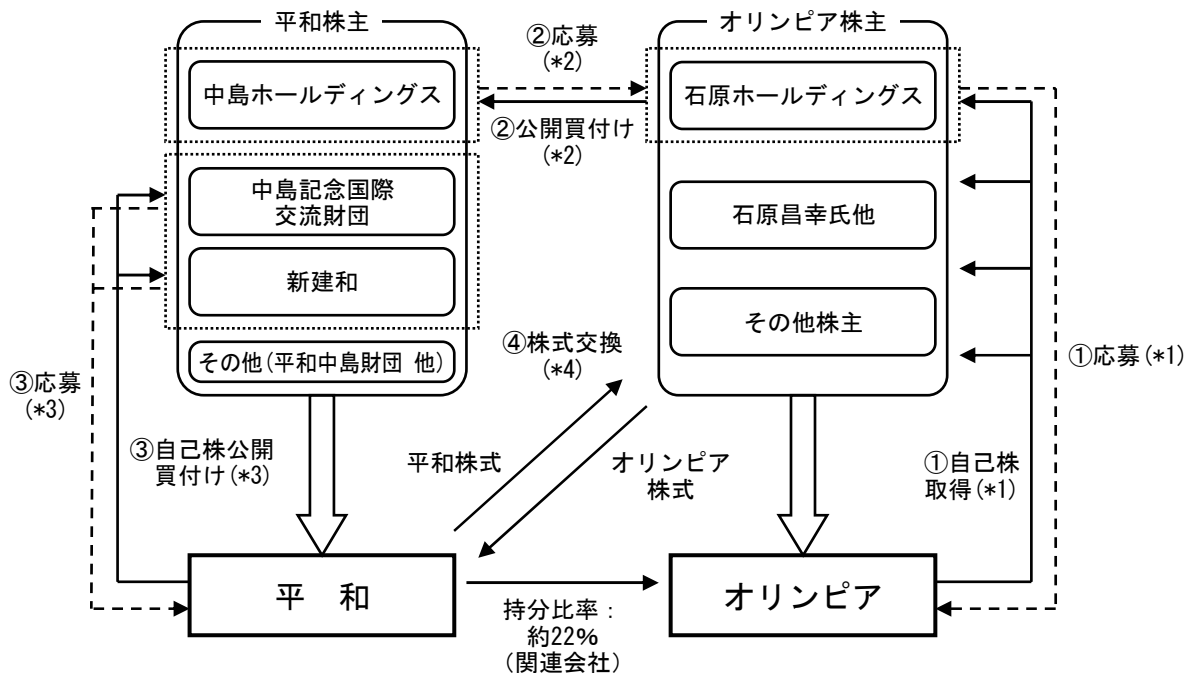
(5) 交換比率の算定方法

ファイナンシャル・アドバイザーによる複数の評価方法等を総合的に勘案して算定しております。

(6) 株式交換の効力発生日

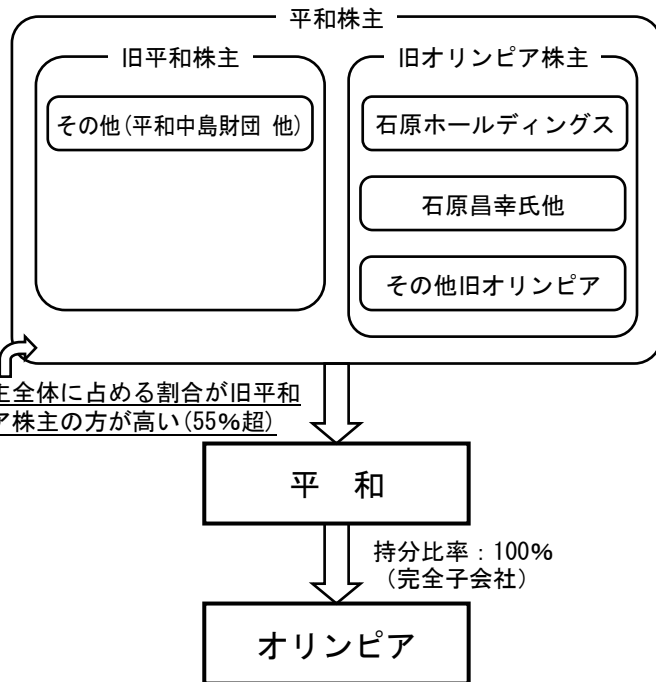
平成19年8月1日

(ご参考) 統合スキーム図



平成19年8月1日以降 (*5)

経営統合後



株式交換後、平和株主全体に占める割合が旧平和株主より旧オリンピア株主の方が高い(55%超)

【各取引の概要】

- (*1) オリンピアによる自己株取得
取得総額：210億円
取得株式総数：350万株
応募者：石原ホールディングス
- (*2) 石原ホールディングスによる平和株式の公開買付け
買付期間：19年4月9日～5月17日
買付株式数：普通株式35,000,000株
買付け等に要した資金：46,095百万円
応募者：中島ホールディングス
- (*3) 平和による自己株公開買付け
買付期間：19年4月9日～5月17日
買付価格：35,732百万円
買付株式数：普通株式27,132,000株
応募者：中島記念国際交流財団、
新建和 他1名
- (*4) 平和とオリンピアの株式交換
株式交換比率：1：4
(オリンピアの普通株式1株に対して平和の普通株式4株を割当交付)
6月下旬の両社総会にて承認決議
平成19年8月1日 株式交換効力発生
- (*5) 会計上のみなし取得日
平成19年9月30日

(注) 上図は、本統合のスキームの理解のために概要を示したものです。

逆取得の判定について

本統合は、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号(最終改正平成18年12月22日 企業会計基準委員会)）第7項の「議決権比率要件の判定にあたっては、最初に、結合後企業（株式交換又は株式移転による企業結合の場合には、株式交換完全親会社等をいう。）を支配する株主が存在するかどうかを判定する（当該支配する株主が存在する場合には、その時点で取得と判定される。）」及び同32項の「結合後企業を支配する株主（親会社等）が存在するときは、企業結合前から当該株主に支配されていた結合当事企業（子会社等）を取得企業とする」により、当社及び(株)オリンピアの株主総体としての議決権比率の判定以前に、(株)オリンピアを支配していた石原氏及びその緊密者の議決権比率が55%を超えるため、結合後企業（当社）を支配しているとみなされ、子会社である(株)オリンピアが取得企業となる逆取得に該当することになりました。

5 【研究開発活動】

当社グループは、パチンコ機、パチスロ機事業を中核事業として、お客様のニーズを先取りした魅力あふれる製品を市場に提供することを目的として、研究開発活動を行っております。平成19年8月1日をもって㈱オリンピアを株式交換により新たに連結子会社とし、組織体制を再構築し業務プロセスを見直すことにより効率的な研究開発体制の実現に向けた取組みを進めております。

その結果、平成19年9月30日現在において研究開発スタッフは、グループ全体で641人（前年同月末261人）となり、これは総従業員数の39.2%に当たっております。また、当中間連結会計期間における研究開発費の総額は5,544百万円であります。

なお、㈱オリンピアを取得企業とし当社を被取得企業とした株式交換は、当中間連結会計期間の末日をみなし取得日としているため、当中間連結会計期間の「研究開発活動」には、平和グループの数値は含まれておりません。当中間連結会計期間の中間連結財務諸表において、研究開発費はオリンピアグループの2,111百万円のみとなっております。

当中間連結会計期間における各事業の種類別セグメントの主な研究開発活動の概要は次のとおりであります。

(1) パチンコ機

平和グループにおきましては、開發生産本部において企画から財団法人保安電子通信技術協会の許可取得までの作業を一貫して行い、当中間連結会計期間の製品としましては、「時代をまたぐよ！黄門ちゃま」、「綱取物語」をはじめ計4機種を発売いたしました。

なお、平和グループのパチンコ機事業の当中間連結会計期間における研究開発費の総額は2,431百万円であります。

オリンピアグループにおきましては、パチンコ機開発の歴史が浅いため、パチンコ機分野を強みとしている平和グループとの統合を機に、来期に向けての開発体制整備に取り組んでいるため、新たなパチンコ機の販売を控えております。

なお、オリンピアグループのパチンコ機事業の当中間連結会計期間における研究開発費の総額は821百万円であります。

(2) パチスロ機

平和グループ及びオリンピアグループにおきまして、両社での初の共同販売機種となる「俺の名はルパン三世」、「アントニオ猪木も燃えるパチスロ機」など、両社合計で6機種を発売いたしました。

なお、平和グループのパチスロ機事業の当中間連結会計期間における研究開発費の総額は1,001百万円であります。オリンピアグループのパチスロ機事業の当中間連結会計期間における研究開発費の総額は1,150百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、㈱オリンピアは株式交換により当社の連結子会社となり、同社の本社等が新たに当社グループの主要な設備となりました。その設備の状況は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱オリンピア	本社ビル (東京都台東区)	全社	統括業務施設	296	25	—	28	351	106
	開発本部ビル (東京都台東区)	パチスロ機	パチスロ機 開発設備	9	7	—	32	48	126
		パチンコ機	パチンコ機 開発設備						
	開発第1ビル (東京都台東区)	パチスロ機	パチスロ機 開発設備	9	—	—	7	16	106
	開発第2ビル (東京都台東区)	パチンコ機	パチンコ機 開発設備	24	14	—	17	56	74
	デザインビル (東京都台東区)	パチスロ機	パチスロ機 開発設備	1	—	—	0	2	86
		パチンコ機	パチンコ機 開発設備						
	九州支社 (福岡県福岡市) 他16支社・営業所	パチスロ機	パチスロ機 販売設備	39	—	—	4	43	163
		パチンコ機	パチンコ機 販売設備						
		補給機器	補給機器販 売設備						
	サービスセンター ビル (東京都台東区)	パチスロ機	パチスロ機 製造設備及 び販売設備	2	0	—	13	15	14
		パチンコ機	パチンコ機 製造設備及 び販売設備						
	沖縄工場 (沖縄県那覇市)	パチスロ機	パチスロ機 製造設備	4	21	—	14	40	13
	横浜工場 (神奈川県横浜市)	パチスロ機	パチスロ機 製造設備	1	17	—	2	21	1
	群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	パチスロ機	パチスロ機 製造設備	1,822	1,050	1,731 (44,727.82)	9	4,613	3
		パチンコ機	パチンコ機 製造設備						
	開発本部ビル(駐 車場) (東京都台東区)	全社	その他施設	—	—	310 (161.19)	—	310	—
	沖縄研修所 (沖縄県那覇市)	全社	その他施設	545	2	338 (2,104.12)	4	891	—
	糸満ビル (沖縄県糸満市)	全社	その他施設	6	—	111 (6,600.00)	—	118	—
恩納村 (沖縄県国頭郡)	全社	その他施設	—	—	105 (31,186.22)	—	105	—	
豊見城村 (沖縄県豊見城市)	全社	その他施設	—	—	37 (781.00)	—	37	—	
他社	パチスロ機	パチスロ機 機開発設備	—	—	—	1,401	1,401	—	
	パチンコ機	パチンコ機 開発設備							

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱オリンピア エステート	本社ビル (東京都台東区)	全社	統括業務施 設 (注2)	288	—	316 (420.23)	—	604	1
	開発本部ビル (東京都台東区)	パチスロ機	パチスロ機 開発設備 (注2)	594	—	447 (328.23)	—	1,042	—
		パチンコ機	パチンコ機 開発設備 (注2)						
	開発第1ビル (東京都台東区)	パチスロ機	パチスロ機 開発設備 (注2)	292	—	715 (320.14)	—	1,007	—
	開発第2ビル (東京都台東区)	パチンコ機	パチンコ機 開発設備 (注2)	260	—	255 (368.79)	—	515	—
	サービスセンター ビル (東京都台東区)	パチスロ機	パチスロ機 製造設備及 び販売設備 (注2)	29	—	112 (118.33)	—	141	—
		パチンコ機	パチンコ機 製造設備及 び販売設備 (注2)						
	九州支社 (福岡県福岡市)	パチスロ機	パチスロ機 販売設備 (注2)	375	—	236 (818.66)	—	611	—
		パチンコ機	パチンコ機 販売設備 (注2)						
		補給機器	補給機器販 売設備 (注2)						
沖縄工場 (沖縄県那覇市)	パチスロ機	パチスロ機 製造設備 (注2)	162	—	217 (1,653.21)	1	380	—	
横浜工場 (神奈川県横浜 市)	パチスロ機	パチスロ機 製造設備 (注2)	228	—	190 (827.43)	0	419	—	

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、主に金型及び工具器具であります。

2. 当該設備は㈱オリンピアエステートが㈱オリンピアに賃貸しているものであります。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完了後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	東京都台東区	全社	新社屋ビル 建設予定地 の購入	1,000	100	自己資金	平成19年7月	平成19年11月	能力の増加 は無し

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	228,903,400
計	228,903,400

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	145,048,960	145,048,960	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	145,048,960	145,048,960	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年8月1日	29,305,560	145,048,960	—	16,755	—	16,675

(注) 株式交換により㈱オリンピアを完全子会社化したことによる増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱石原ホールディングス	東京都港区赤坂七丁目5番34号	46,400	31.98
石原 昌幸	東京都港区	31,504	21.71
(財)平和中島財団	東京都港区赤坂1-12-32アーク森ビル33階	8,384	5.78
石原 慎也	東京都港区	4,000	2.75
ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2,421	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,969	1.35
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,925	1.32
小柳 錦二	群馬県前橋市	1,657	1.14
ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー505019 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P. O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,580	1.08
平和従業員持株会 (理事長 坂本浩之)	群馬県桐生市広沢町2-3014-8	1,348	0.92
計	—	101,190	69.76

(注) 1. 所有株式数は千株未満、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数第2位未満を切り捨て表示しております。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務等に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 1,969千株

日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 1,925千株

3. 前事業年度末現在主要株主であった㈱中島ホールディングス及び(財)中島記念国際交流財団は、当中間期末では主要株主ではなくなりました。

4. 前事業年度末現在主要株主でなかった㈱石原ホールディングス及び石原昌幸氏は、当中間期末では主要株主となっております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 131,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 144,915,900	1,449,069	同上
単元未満株式	普通株式 2,060	—	同上
発行済株式総数	145,048,960	—	—
総株主の議決権	—	1,449,069	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数90個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)オリンピア	東京都台東区東上野 二丁目15番12号	131,000	—	131,000	0.09
計	—	131,000	—	131,000	0.09

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,598	1,548	1,514	1,521	1,420	1,401
最低 (円)	1,425	1,438	1,445	1,420	1,270	1,274

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当連結会計期間において、当社と㈱オリンピアは、当社を完全親会社、㈱オリンピアを完全子会社とする株式交換の方法により全面的な統合（以下、「本統合」といいます。）を行いました。

これにより、前連結会計年度において持分法適用関連会社であった㈱オリンピアは、平成19年8月1日の当該株式交換契約効力発生日をもって新たに連結子会社となりました。

本統合は、当社を完全親会社、㈱オリンピアを完全子会社とする統合であります。が、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号（最終改正平成18年12月22日 企業会計基準委員会））上は逆取得に該当いたします。この逆取得に該当する本統合（株式交換）は、当中間連結会計期間の末日をみなし取得日としているため、当中間連結会計期間末の「中間連結貸借対照表」及び関連する「注記事項」には平和グループの財政状態が反映されておりますが、当中間連結会計期間の「中間連結損益計算書」及び関連する「注記事項」には平和グループの経営成績は反映されておられません。

本統合の詳細につきましては、『第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係』をご参照下さい。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		41,949		27,058		38,570	
2. 受取手形及び売掛 金	※1	9,473		22,701		17,689	
3. 有価証券		22,127		18,106		23,937	
4. 棚卸資産		11,573		25,459		14,692	
5. 繰延税金資産		2,294		2,508		2,002	
6. その他		7,566		6,596		9,226	
7. 貸倒引当金		△10		△25		△29	
流動資産合計		94,974	42.4	102,404	48.8	106,088	45.3
II 固定資産							
(1)有形固定資産							
1. 建物及び構築物	※2	15,725		21,344		15,422	
減価償却累計額		△7,206	8,518	△9,245	12,099	△7,286	8,135
2. 機械装置及び運 搬具		3,149		3,879		2,337	
減価償却累計額		△1,884	1,265	△1,820	2,058	△1,180	1,156
3. 工具、器具及び 備品		8,002		12,546		8,024	
減価償却累計額		△5,126	2,875	△8,246	4,299	△5,444	2,579
4. 土地	※2	12,220		12,694		11,933	
5. 建設仮勘定		20		100		—	
有形固定資産合計		24,900	11.1	31,252	14.9	23,805	10.1
(2)無形固定資産		2,297	1.0	682	0.3	2,341	1.0
(3)投資その他の資産							
1. 投資有価証券		92,056		68,914		93,724	
2. 長期貸付金		142		185		161	
3. 繰延税金資産		1,877		4,687		1,558	
4. その他		8,160		2,387		7,163	
5. 貸倒引当金		△443		△524		△425	
投資その他の資産 合計		101,793	45.5	75,651	36.0	102,183	43.6
固定資産合計		128,991	57.6	107,585	51.2	128,330	54.7
資産合計		223,966	100.0	209,990	100.0	234,419	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形及び買掛金	※1	13,440		19,083		20,766		
2. 短期借入金		—		134		—		
3. 一年以内返済予定の長期借入金	※2	—		559		—		
4. 未払法人税等		557		402		2,043		
5. 繰延税金負債		51		10		130		
6. 賞与引当金		555		763		542		
7. 役員賞与引当金		70		99		93		
8. 特別退職金引当金		—		544		—		
9. 関係会社投資売却損失引当金		—		130		—		
10. その他		4,602		4,247		2,671		
流動負債合計		19,278	8.6	25,975	12.4	26,247		11.2
II 固定負債								
1. 長期借入金	※2	—		2,663		—		
2. 繰延税金負債		15		130		57		
3. 退職給付引当金		659		1,532		547		
4. 製品補償引当金		265		—		17		
5. 役員退職慰労引当金		—		828		—		
6. 負ののれん		—		44,961		—		
7. その他		108		919		121		
固定負債合計		1,048	0.5	51,036	24.3	744		0.3
負債合計		20,327	9.1	77,012	36.7	26,991		11.5
(純資産の部)								
I. 株主資本								
1. 資本金		16,755	7.5	16,755	8.0	16,755		7.2
2. 資本剰余金		16,675	7.4	90,627	43.1	16,675		7.1
3. 利益剰余金		172,116	76.9	25,891	12.3	175,399		74.8
4. 自己株式		△2,210	△1.0	△294	△0.1	△2,210		△0.9
株主資本合計		203,336	90.8	132,979	63.3	206,618		88.2
II. 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評価差額金		299	0.1	△1	△0.0	589		0.2
2. 為替換算調整勘定		4	0.0	—		219		0.1
評価・換算差額等合計		303	0.1	△1	△0.0	808		0.3
純資産合計		203,639	90.9	132,978	63.3	207,427		88.5
負債純資産合計		223,966	100.0	209,990	100.0	234,419		100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)			
I 売上高			29,984	100.0		22,640	100.0		76,677	100.0
II 売上原価			21,933	73.2		16,164	71.4		54,702	71.3
売上総利益			8,050	26.8		6,475	28.6		21,975	28.7
III 販売費及び一般管理 費	※1		9,417	31.4		5,334	23.6		18,553	24.2
営業利益又は営業 損失(△)			△1,366	△4.6		1,141	5.0		3,421	4.5
IV 営業外収益										
1. 受取利息		1,408			89			3,029		
2. 受取配当金		14			6			16		
3. 有価証券売却益		271			—			272		
4. デリバティブ評価 益		1,540			—			—		
5. ロイヤリティ収入		—			114			—		
6. 許諾証紙等交付金		—			86			—		
7. その他		364	3,600	12.0	119	416	1.8	2,323	5,641	7.3
V 営業外費用										
1. 棚卸資産処分損		209			102			347		
2. 棚卸資産評価損		248			—			452		
3. 為替差損		143			—			—		
4. 持分法による投資 損失		298			—			1,195		
5. 支払利息		—			37			—		
6. その他		115	1,016	3.4	5	145	0.6	367	2,362	3.1
経常利益			1,216	4.0		1,412	6.2		6,701	8.7
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※2	3			0			7		
2. 貸倒引当金戻入益		59			—			62		
3. 賞与引当金戻入益		124			—			124		
4. 前期損益修正益	※5	—			605			—		
5. その他		—	187	0.6	46	652	2.9	1,001	1,196	1.6
VII 特別損失										
1. 固定資産売却損	※3	3			—			4		
2. 固定資産除却損	※4	230			—			422		
3. 役員退職慰労金		53			—			53		
4. 前期損益修正損	※6	—			1,280			—		
5. その他		1	288	0.9	54	1,334	5.9	1	481	0.6
税金等調整前中間 (当期)純利益			1,114	3.7		730	3.2		7,416	9.7
法人税、住民税及 び事業税		785			501			3,201		
法人税等調整額		△159	626	2.1	△160	341	1.5	443	3,644	4.8
中間(当期)純利 益			488	1.6		389	1.7		3,771	4.9

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	16,755	16,675	175,216	△2,210	206,436
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による利益配当			△1,717		△1,717
利益処分による役員賞与			△154		△154
剰余金の配当			△1,717		△1,717
中間純利益			488		488
株主資本以外の項目の当中間 連結会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△3,100	—	△3,100
平成18年9月30日 残高 (百万円)	16,755	16,675	172,116	△2,210	203,336

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2	△86	△84	206,352
中間連結会計期間中の変動額				
利益処分による利益配当				△1,717
利益処分による役員賞与				△154
剰余金の配当				△1,717
中間純利益				488
株主資本以外の項目の当中間 連結会計期間中の変動額 (純額)	296	91	387	387
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	296	91	387	△2,713
平成18年9月30日 残高 (百万円)	299	4	303	203,639

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

㈱オリンピアを取得企業とし当社を被取得企業とした株式交換の結果、当中間連結会計期間期首残高はオリンピアグループの期首残高を開示しております。このため、前連結会計年度の連結会計年度末残高と当中間連結会計期間期首残高は連続していません。

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	4,077	3,375	47,651	—	55,104
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,149		△1,149
中間純利益			389		389
自己株式の取得				△21,000	△21,000
自己株式の消却			△21,000	21,000	—
株式交換による変動額（純額）	12,678	87,252		△294	99,635
株主資本以外の項目の当中間 連結会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	12,678	87,252	△21,759	△294	77,875
平成19年9月30日 残高 (百万円)	16,755	90,627	25,891	△294	132,979

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	△17	—	△17	55,086
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△1,149
中間純利益				389
自己株式の取得				△21,000
自己株式の消却				—
株式交換による変動額（純額）				99,635
株主資本以外の項目の当中間 連結会計期間中の変動額 (純額)	15	—	15	15
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	15	—	15	77,891
平成19年9月30日 残高 (百万円)	△1	—	△1	132,978

(注)「株式交換による変動額（純額）」は、㈱オリンピアを取得企業、当社を被取得企業として、パーチェス法を適用したことによる変動額であります。

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	16,755	16,675	175,216	△2,210	206,436
連結会計年度中の変動額					
利益処分による利益配当			△1,717		△1,717
利益処分による役員賞与			△154		△154
剰余金の配当			△1,717		△1,717
当期純利益			3,771		3,771
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	182	—	182
平成19年3月31日 残高 (百万円)	16,755	16,675	175,399	△2,210	206,618

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2	△86	△84	206,352
連結会計年度中の変動額				
利益処分による利益配当				△1,717
利益処分による役員賞与				△154
剰余金の配当				△1,717
当期純利益				3,771
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	586	306	892	892
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	586	306	892	1,074
平成19年3月31日 残高 (百万円)	589	219	808	207,427

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(株)オリンピアを取得企業とし当社を被取得企業とした株式交換の結果、当中間連結会計期間期首残高はオリンピアグループの期首残高を開示しております。このため、前連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高と当中間連結会計期間の現金及び現金同等物の期首残高は連続しておりません。

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		1,114	730	7,416
減価償却費		932	832	2,184
貸倒引当金の増減額(減少:△)		△61	16	△59
賞与引当金の増減額(減少:△)		14	346	2
役員賞与引当金の増減額(減少:△)		70	△36	93
退職給付引当金の増減額(減少:△)		△143	78	△255
役員退職慰労引当金の増減額(減少:△)		—	△128	—
受取利息		△1,408	△89	△3,029
受取配当金		△14	△6	△16
支払利息		—	37	—
為替差損益(益:△)		145	—	△39
持分法による投資損益(益:△)		298	—	1,195
固定資産除却損		293	—	559
デリバティブ評価損益(益:△)		△1,540	—	—
前期損益修正益		—	△605	—
前期損益修正損		—	1,280	—
売上債権の増減額(増加:△)		8,085	6,727	△11
棚卸資産の増減額(増加:△)		△1,514	4,491	△4,820
仕入債務の増減額(減少:△)		△6,322	△3,470	1,065
役員賞与の支払額		△154	—	△154
その他		377	△1,954	△6,533
小計		174	8,249	△2,403
利息及び配当金の受取額		1,557	96	3,451
利息の支払額		—	△37	—
法人税等の支払額		△1,824	△474	△2,755
法人税等の還付額		—	993	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		△92	8,827	△1,707

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△3,850	—	△3,618
定期預金の払出による収入		8,677	—	11,221
有価証券の取得による支出		△5,355	—	△10,456
有価証券の売却 (又は償還) による収入		12,395	—	17,247
有形固定資産の取得による支出		△1,375	△686	△2,227
有形固定資産の売却による収入		15	4	495
無形固定資産の取得による支出		△102	△26	—
投資有価証券の取得による支出		△6,916	△10	△18,030
投資有価証券の売却 (又は償還) による収入		2,546	192	7,694
貸付による支出		△35	—	△220
貸付金の回収による収入		5	—	52
生命保険積立金の取得による支出		△66	—	△126
生命保険積立金の解約による収入		521	—	1,668
その他		589	34	2,803
投資活動によるキャッシュ・フロー		7,050	△492	6,506
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		—	126	—
短期借入金の返済による支出		—	△87	—
長期借入金の返済による支出		—	△256	—
自己株式の取得による支出		—	△21,000	—
配当金の支払額		△1,718	△1,149	△3,437
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,718	△22,366	△3,437
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△249	—	144
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		4,990	△14,031	1,505
VI 現金及び現金同等物の期首残高		50,054	25,955	50,054
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	25,277	—
VIII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	55,044	37,201	51,559

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は、(株)アムテックス、(株)新効、HEIWA INSURANCE INC.、Meteor LLC、(株)平和サービス、(株)平和サテライト、Heiwa Investments AG、(株)平和アルファ及び(株)平和プラスの9社であります。</p> <p>H C投資事業組合は、総資産、売上高、中間連結純利益及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結子会社から除外しております。</p> <p>平成18年4月18日付にて(株)平和プラスを設立し、当中間連結会計期間より、新たに連結子会社といたしました。</p>	<p>連結子会社は、(株)アムテックス、(株)新効、HEIWA INSURANCE INC.、Meteor LLC、(株)平和サービス、(株)平和サテライト、Heiwa Investments AG、(株)平和アルファ、(株)平和プラス、(株)オリンピア及び(株)オリンピアエステートの11社であります。</p> <p>H C投資事業組合及び(株)小池書院他1社は、総資産、売上高、中間連結純利益及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結子会社から除外しております。</p> <p>前連結会計年度において持分法適用関連会社であった(株)オリンピアは、当社との株式交換により当社の子会社となったため、当中間連結会計期間より新たに連結子会社といたしました。</p> <p>(株)オリンピアの子会社であった(株)オリンピアエステートは、(株)オリンピアと当社の株式交換により当社の子会社となったため、当中間連結会計期間より新たに連結子会社といたしました。</p>	<p>連結子会社は、(株)アムテックス、(株)新効、HEIWA INSURANCE INC.、Meteor LLC、(株)平和サービス、(株)平和サテライト、Heiwa Investments AG、(株)平和アルファ及び(株)平和プラスの9社であります。</p> <p>平成18年4月18日付にて(株)平和プラスを設立し、当連結会計年度より、新たに連結子会社といたしました。</p> <p>H C投資事業組合及び(株)小池書院は、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結子会社から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社は、(株)オリンピア、(株)ジャパンセットアップサービス、コムシード(株)の3社であります。</p> <p>関連会社(株)オリンピアについては、持分法を適用しております。</p> <p>関連会社コムシード(株)及び(株)ジャパンセットアップサービス、非連結子会社H C投資事業組合については、中間連結純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が極めて軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>関連会社は、(株)ジャパンセットアップサービス他2社であります。</p> <p>関連会社(株)ジャパンセットアップサービス他2社、非連結子会社H C投資事業組合及び(株)小池書院他1社については、中間連結純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が極めて軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において、(株)オリンピアを取得企業、当社を被取得企業とした株式交換が行われたため、(株)オリンピアは持分法適用関連会社ではなくっております。</p>	<p>関連会社(株)オリンピアについては、持分法を適用しております。</p> <p>関連会社(株)ジャパンセットアップサービス他2社、非連結子会社H C投資事業組合及び(株)小池書院については、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が極めて軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、HEIWA INSURANCE INC.、Heiwa Investments AGの決算日は12月31日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、正規の決算と同等な手続きにより作成された当該会社の6月30日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日(9月30日)との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>他の連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>HEIWA INSURANCE INC.及びHeiwa Investments AGの決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、正規の決算と同等な手続きにより作成された当該会社の12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日(3月31日)との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>他の連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>ロ. その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） なお、特定金外信託に含まれる有価証券も同一の評価基準及び評価方法によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 商品、製品、原材料及び仕掛品 連結親会社 総平均法による原価法</p> <p>連結子会社 主として総平均法による原価法</p> <p>ロ. 貯蔵品 主として最終仕入原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 満期保有目的の債券 同左</p> <p>ロ. その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 商品、製品、原材料及び仕掛品 連結親会社 総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）</p> <p>連結子会社 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）</p> <p>ロ. 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 満期保有目的の債券 同左</p> <p>ロ. その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） なお、特定金外信託に含まれる有価証券も同一の評価基準及び評価方法によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 商品、製品、原材料及び仕掛品 連結親会社 総平均法による原価法</p> <p>連結子会社 主として総平均法による原価法</p> <p>ロ. 貯蔵品 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8～50年 機械装置及び運搬具 3～11年 工具、器具及び備品 2～15年</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>i) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ254百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメントに与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>ii) 連結子会社である(株)オリンピアの商品、製品、原材料及び仕掛品の評価方法は、従来商品、製品及び仕掛品については先入先出法による原価法、原材料については移動平均法による原価法により算定しておりましたが、当中間連結会計期間より、総平均法による原価法に変更いたしました。</p> <p>当該変更は在庫管理システムの更新を機に、連結会社間の会計処理の統一を図るとともに、価格変動による期間損益への影響を軽減するために行ったものであります。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ11百万円減少しております。</p> <p>③ —————</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 4～50年 機械装置及び運搬具 2～17年 工具、器具及び備品 2～20年</p>	<p>③ デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8～50年 機械装置及び運搬具 3～11年 工具、器具及び備品 2～15年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>連結子会社である㈱オリンピアの平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)の減価償却方法は、従来法人税法に規定する旧定額法により算定しておりましたが、当中間連結会計期間から旧定率法により算定する方法に変更しました。また、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(ただし、建物(附属設備を除く)は除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>連結子会社である㈱オリンピアエステートの建物及び構築物の減価償却方法は、従来法人税法に規定する旧定額法により算定しておりましたが、当中間連結会計期間から法人税法に規定する旧定率法により算定する方法に変更しました。また、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物及び工具、器具及び備品について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これらの変更は当中間連結会計期間において㈱オリンピア及び㈱オリンピアエステートが当社の連結子会社となったことに伴い連結会社間の会計処理の統一を図るために行ったものであります。</p> <p>上記の変更により、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が96百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメントに与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は11百万円減少しております。</p>	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>③ 長期前払費用 定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権及び貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ただし、一部の子会社については、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>⑤ _____</p> <p>⑥ _____</p> <p>⑦ 製品補償引当金 売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、各売上製品に対して個別に補償費用の発生可能性を勘案し、補償見込額を計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産 定額法 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 特別退職金引当金 人員削減等の合理化に伴う特別退職金の給付に備えるため、将来の負担見込額を計上しております。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、当社及び連結子会社の一部は、役員退職慰労金規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>⑦ _____</p>	<p>② 無形固定資産 定額法 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 ただし、一部の子会社については、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>⑤ _____</p> <p>⑥ _____</p> <p>⑦ 製品補償引当金 売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、各売上製品に対して個別に補償費用の発生可能性を勘案し、補償見込額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑧</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6)</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 税抜き方式で行っております。</p>	<p>⑧ 関係会社投資売却損失引当金 関係会社の売却に係る損失が見込まれるため、必要額を見積もり計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。 ② ヘッジ手段及びヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・借入金の支払利息 ③ ヘッジ方針 支払利息の金利変動リスクを回避し、支払利息のキャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>⑧</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6)</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は、203,639百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は、207,427百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業損失が70百万円増加、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ70百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ93百万円減少しております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(著作権の会計処理について)</p> <p>従来、著作権の使用許諾費につきましては、取得時に一括して費用処理しておりましたが、収益と原価の対応をより適切に把握するため、取得時に前渡金勘定として処理し、生産開始時に費用処理する方法に変更いたしました。</p> <p>この処理により販売費及び一般管理費が690百万円、売上総利益が105百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ585百万円増加しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)														
※1 中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)満期手形	<p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,708 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,063 百万円</td> </tr> </table>	受取手形	1,708 百万円	支払手形	1,063 百万円	<p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>2,398 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>2,617 百万円</td> </tr> </table>	受取手形	2,398 百万円	支払手形	2,617 百万円	<p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。</p> <p>なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>3,182 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,516 百万円</td> </tr> </table>	受取手形	3,182 百万円	支払手形	1,516 百万円		
受取手形	1,708 百万円																
支払手形	1,063 百万円																
受取手形	2,398 百万円																
支払手形	2,617 百万円																
受取手形	3,182 百万円																
支払手形	1,516 百万円																
※2 担保資産	—————	<p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>1,803 百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>4,002</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,805</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>一年以内返済</td> <td>519 百万円</td> </tr> <tr> <td>予定長期借入金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,573</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,092</td> </tr> </table>	建物	1,803 百万円	土地	4,002	計	5,805	一年以内返済	519 百万円	予定長期借入金		長期借入金	2,573	計	3,092	—————
建物	1,803 百万円																
土地	4,002																
計	5,805																
一年以内返済	519 百万円																
予定長期借入金																	
長期借入金	2,573																
計	3,092																
3 当座借越限度額	—————	<p>連結子会社である(株)オリンピア及び(株)オリンピアエステートにおいて、取引銀行と当座貸越契約及び貸し出しコミットメント契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越限度額</td> <td>6,090 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>6,000</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	6,090 百万円	借入実行残高	90	差引額	6,000	—————								
当座貸越限度額	6,090 百万円																
借入実行残高	90																
差引額	6,000																

(中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費のうち、主な費目及び金額は、次のとおりであります。 販売手数料 409 百万円 広告宣伝費 1,268 給料手当 1,167 試験研究費 3,016 賞与引当金繰入額 276 役員賞与引当金繰入額 70 減価償却費 340	販売費及び一般管理費のうち、主な費目及び金額は、次のとおりであります。 販売手数料 451 百万円 広告宣伝費 390 給料手当 665 賞与引当金繰入額 45 役員賞与引当金繰入額 40 役員退職慰勞引当金繰入額 53 貸倒引当金繰入額 24 研究開発費 2,111 減価償却費 118	販売費及び一般管理費のうち、主な費目及び金額は、次のとおりであります。 販売手数料 1,049 百万円 広告宣伝費 2,672 給料手当 2,451 試験研究費 5,159 貸倒引当金繰入額 10 賞与引当金繰入額 280 役員賞与引当金繰入額 79 減価償却費 713
※2. 固定資産売却益	内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 3 百万円 工具、器具及び備品 0 合計 3	内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 0 百万円 合計 0	内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 3 百万円 工具、器具及び備品 0 土地付き建物 4 合計 7
※3. 固定資産売却損	内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 3 百万円 合計 3	—————	内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 3 百万円 工具、器具及び備品 0 車両運搬具 0 合計 4
※4. 固定資産除却損	内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 0 百万円 機械装置及び運搬具 150 工具、器具及び備品 79 合計 230	—————	内訳は次のとおりであります。 建物 21 百万円 構築物 1 機械及び装置 261 工具、器具及び備品 136 車両運搬具 0 合計 422
※5. 前期損益修正益	—————	内訳は次のとおりであります。 過年度工業所有権使用料戻入額 600 百万円 過年度投資事業組合出資金修正 4 合計 605	—————
※6. 前期損益修正損	—————	内訳は次のとおりであります。 過年度匿名組合投資損失 34 百万円 過年度著作権使用料 474 過年度研究開発費 771 合計 1,280	—————

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	115,743,400	—	—	115,743,400
合計	115,743,400	—	—	115,743,400
自己株式				
普通株式	1,291,256	—	—	1,291,256
合計	1,291,256	—	—	1,291,256

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,717	15	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年9月13日 取締役会	普通株式	1,717	利益剰余金	15	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期 間増加株式数 （株）	当中間連結会計期 間減少株式数 （株）	株式交換による変 動株式数（株）	当中間連結会計期 間末株式数（株）
発行済株式					
普通株式	71,700,000	－	14,000,000	87,348,960	145,048,960
合計	71,700,000	－	14,000,000	87,348,960	145,048,960
自己株式					
普通株式	－	14,000,000	14,000,000	131,011	131,011
合計	－	14,000,000	14,000,000	131,011	131,011

- (注) 1. 「株式交換による変動株式数（株）」は、㈱オリンピアを取得企業、当社を被取得企業として、パーチェス法を適用したことによる変動株式数であります。
2. 「前連結会計年度末株式数（株）」、「当中間連結会計期間増加株式数（株）」及び「当中間連結会計期間減少株式数（株）」は、㈱オリンピアの株式数（発行済株式数については、株式交換より前から当社が保有する㈱オリンピアの株式数控除後）を当社株式数に換算して算定しております。㈱オリンピアの株式数の当社株式数への換算方法は、当社と㈱オリンピアとの株式交換における交換比率によっております。
3. 普通株式の発行済株式数の減少14,000,000株は、㈱オリンピアの自己株式の消却による減少であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の増加14,000,000株は、㈱オリンピアの取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
5. 普通株式の自己株式の株式数の減少14,000,000株は、㈱オリンピアの自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,149	50	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年10月23日 取締役会	普通株式	3,626	利益剰余金	25	平成19年9月30日	平成19年12月13日

- (注) 1. 「(1) 配当金支払額」は㈱オリンピアが支払った配当金について記載しております。
2. 「(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの」は、当社の配当金について記載しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	115,743,400	—	—	115,743,400
合計	115,743,400	—	—	115,743,400
自己株式				
普通株式	1,291,256	—	—	1,291,256
合計	1,291,256	—	—	1,291,256

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,717	15	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年9月13日 取締役会	普通株式	1,717	15	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,717	利益剰余金	15	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">41,949 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">22,127</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">64,076</td> </tr> <tr> <td>運用期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△3,642</td> </tr> <tr> <td>株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">△5,390</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">55,044</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	41,949 百万円	有価証券勘定	22,127	<hr/>		合計	64,076	運用期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,642	株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券等	△5,390	<hr/>		現金及び現金同等物	55,044	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">27,058 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">18,106</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">45,164</td> </tr> <tr> <td>運用期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△204</td> </tr> <tr> <td>株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">△7,758</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">37,201</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	27,058 百万円	有価証券勘定	18,106	<hr/>		合計	45,164	運用期間が3ヶ月を超える定期預金	△204	株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券等	△7,758	<hr/>		現金及び現金同等物	37,201	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額の関係 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">38,570 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">23,937</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">62,508</td> </tr> <tr> <td>運用期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△866</td> </tr> <tr> <td>株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">△10,082</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">51,559</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	38,570 百万円	有価証券勘定	23,937	<hr/>		合計	62,508	運用期間が3ヶ月を超える定期預金	△866	株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券等	△10,082	<hr/>		現金及び現金同等物	51,559
現金及び預金勘定	41,949 百万円																																																	
有価証券勘定	22,127																																																	
<hr/>																																																		
合計	64,076																																																	
運用期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,642																																																	
株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券等	△5,390																																																	
<hr/>																																																		
現金及び現金同等物	55,044																																																	
現金及び預金勘定	27,058 百万円																																																	
有価証券勘定	18,106																																																	
<hr/>																																																		
合計	45,164																																																	
運用期間が3ヶ月を超える定期預金	△204																																																	
株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券等	△7,758																																																	
<hr/>																																																		
現金及び現金同等物	37,201																																																	
現金及び預金勘定	38,570 百万円																																																	
有価証券勘定	23,937																																																	
<hr/>																																																		
合計	62,508																																																	
運用期間が3ヶ月を超える定期預金	△866																																																	
株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券等	△10,082																																																	
<hr/>																																																		
現金及び現金同等物	51,559																																																	

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																															
<p>1. リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>196</td> <td>173</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>24</td> <td>20</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>220</td> <td>194</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>12 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>19 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>146 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>236</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	196	173	22	工具、器具及び備品	24	20	3	合計	220	194	25	1年内	12 百万円	1年超	13	合計	25	支払リース料	19 百万円	減価償却費相当額	19	未経過リース料		1年内	146 百万円	1年超	89	合計	236	<p>1. リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>27</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>84</td> <td>37</td> <td>6</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>15</td> <td>8</td> <td>—</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>127</td> <td>56</td> <td>18</td> <td>51</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>18 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 18</p> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>138 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>246</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) —————</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	27	11	12	3	工具、器具及び備品	84	37	6	41	無形固定資産	15	8	—	6	合計	127	56	18	51	1年内	18 百万円	1年超	32	合計	51	支払リース料	9 百万円	減価償却費相当額	9	未経過リース料		1年内	138 百万円	1年超	108	合計	246	<p>1. リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>196</td> <td>182</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>25</td> <td>16</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>221</td> <td>199</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>28 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>140 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>231</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	196	182	13	工具、器具及び備品	25	16	8	合計	221	199	22	1年内	5 百万円	1年超	16	合計	22	支払リース料	28 百万円	減価償却費相当額	28	未経過リース料		1年内	140 百万円	1年超	90	合計	231
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																														
機械装置及び運搬具	196	173	22																																																																																																														
工具、器具及び備品	24	20	3																																																																																																														
合計	220	194	25																																																																																																														
1年内	12 百万円																																																																																																																
1年超	13																																																																																																																
合計	25																																																																																																																
支払リース料	19 百万円																																																																																																																
減価償却費相当額	19																																																																																																																
未経過リース料																																																																																																																	
1年内	146 百万円																																																																																																																
1年超	89																																																																																																																
合計	236																																																																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																													
機械装置及び運搬具	27	11	12	3																																																																																																													
工具、器具及び備品	84	37	6	41																																																																																																													
無形固定資産	15	8	—	6																																																																																																													
合計	127	56	18	51																																																																																																													
1年内	18 百万円																																																																																																																
1年超	32																																																																																																																
合計	51																																																																																																																
支払リース料	9 百万円																																																																																																																
減価償却費相当額	9																																																																																																																
未経過リース料																																																																																																																	
1年内	138 百万円																																																																																																																
1年超	108																																																																																																																
合計	246																																																																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																														
機械装置及び運搬具	196	182	13																																																																																																														
工具、器具及び備品	25	16	8																																																																																																														
合計	221	199	22																																																																																																														
1年内	5 百万円																																																																																																																
1年超	16																																																																																																																
合計	22																																																																																																																
支払リース料	28 百万円																																																																																																																
減価償却費相当額	28																																																																																																																
未経過リース料																																																																																																																	
1年内	140 百万円																																																																																																																
1年超	90																																																																																																																
合計	231																																																																																																																

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末) (平成18年9月30日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	1,307	1,299	△8
(2) 社債	23,381	23,001	△379
(3) その他	3,000	2,993	△6
合計	27,688	27,294	△393

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	151	273	122
(2) 債券			
国債・地方債等	6,986	7,648	662
社債	38,521	38,209	△312
(3) その他	2,300	2,350	50
合計	47,959	48,482	522

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	408
追加型公社債投資信託	3,491
コマーシャルペーパー	3,095
譲渡性預金	8,150
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資	939
金銭信託	2,000

(注) 「投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資」については、評価差額(税効果相当額控除後)を中間連結貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(当中間連結会計期間末) (平成19年9月30日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	19,421	19,421	—
(3) その他	3,884	3,884	—
合計	23,306	23,306	—

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	883	686	△197
(2) 債券			
国債・地方債等	3,823	3,823	—
社債	36,079	36,273	194
(3) その他	4,463	4,463	—
合計	45,250	45,248	△2

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
譲渡性預金	7,640
社債	2,570
非上場株式	1,982
追加型公社債投資信託	2,707
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資	1,926

(注) 「投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資」については、評価差額(税効果相当額控除後)を中間連結貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(前連結会計年度末) (平成19年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	1,383	1,392	8
(2) 社債	22,458	22,009	△448
(3) その他	4,000	3,988	△11
合計	27,841	27,390	△451

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	180	305	125
(2) 債券			
国債・地方債等	6,976	7,843	866
社債	40,382	40,296	△85
その他	906	941	34
(3) その他	2,300	2,308	8
合計	50,745	51,696	950

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
譲渡性預金	8,840
社債	2,570
金銭信託	3,000
非上場株式	408
追加型公社債投資信託	3,015
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資 (注)	341

(注) 「投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資」については、評価差額 (税効果相当額控除後) を連結貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間末) (平成18年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(単位: 百万円未満切捨て)

対象物の種類	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
通貨	為替予約取引				
	売建米ドル	6,670	—	6,716	△45
	買建米ドル	1,994	—	1,998	3
	スワップ取引	13,107	12,889	1,540	1,540
合計		—	—	—	1,499

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価については、先物相場を使用しております。

スワップ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. スワップ取引の契約額等である13,107百万円については、契約上の想定元本1百万米ドルに下記対象期間の月数に応じ、それぞれのIndexを乗じた額を円換算し、計上しております。

Index 2007年8月31日から2011年3月31日まで : 1.0

2011年4月30日から2011年11月30日まで : 2.0

2016年1月31日から2016年6月30日まで : 10.0

なお、2016年1月31日以降については取引先金融機関がスワップ延長権を行使した場合を想定しております。

3. 契約額等の円貨への換算方法は契約日における為替レートを使用しております。

(当中間連結会計期間末) (平成19年9月30日現在)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除き、中間連結会計期間末残高がないため該当事項はありません。

(前連結会計年度末) (平成19年3月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(単位: 百万円未満切捨て)

対象物の種類	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
通貨	為替予約取引				
	売建米ドル	7,626	—	7,649	△23
	買建米ドル	3,466	—	3,484	17
合計		—	—	—	△5

(注) 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	パチンコ機 (百万円)	パチスロ機 (百万円)	補給機器 (百万円)	遊技場収入 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	12,374	8,935	2,157	5,914	602	29,984	—	29,984
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,010	324	48	—	137	1,520	(1,520)	—
計	13,385	9,259	2,205	5,914	740	31,505	(1,520)	29,984
営業費用	13,412	8,467	2,242	5,823	389	30,335	1,015	31,351
営業利益（又は営業損失）	△27	792	△36	91	350	1,169	(2,536)	△1,366

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、販売品目によって区分しております。

2. 各事業区分の主要な製品

- (1) パチンコ機……パチンコ機、パチンコ機ゲージ盤及び工業所有権使用料収入
- (2) パチスロ機……パチスロ機
- (3) 補給機器……パチンコホール用パチンコ玉補給還元機及び補給管理コンピュータ
- (4) 遊技場収入……パチンコホールの玉貸収入
- (5) その他……リース、再保険、投資事業、情報配信サービス等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、2,637百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4. 会計方針の変更（前中間連結会計期間）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「消去又は全社」の営業費用は70百万円増加し、営業損失が同額増加しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	パチンコ機 (百万円)	パチスロ機 (百万円)	補給機器 (百万円)	遊技場収入 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	261	22,307	69	—	1	22,640	—	22,640
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	261	22,307	69	—	1	22,640	—	22,640
営業費用	1,410	18,894	59	—	0	20,364	1,134	21,498
営業利益（又は営業損失）	△1,148	3,413	10	—	0	2,276	(1,134)	1,141

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、販売品目によって区分しております。

2. 各事業区分の主要な製品

- (1) パチンコ機……パチンコ機、パチンコ機ゲージ盤及び工業所有権使用料収入
- (2) パチスロ機……パチスロ機
- (3) 補給機器……パチンコホール用パチンコ玉補給還元機及び補給管理コンピュータ
- (4) 遊技場収入……パチンコホールの玉貸収入
- (5) その他……リース、再保険、投資事業、情報配信サービス等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,134百万円であり、その主なものは、連結子会社である㈱オリンピアの管理部門に係る費用であります。

4. 会計方針の変更（当中間連結会計期間）

(i) 減価償却方法の変更

連結子会社である㈱オリンピアの平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）の減価償却方法は、従来法人税法に規定する旧定額法により算定していましたが、当中間連結会計期間から旧定率法により算定する方法に変更しました。また、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産（ただし、建物（附属設備を除く）は除く）について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

連結子会社である㈱オリンピアエステートの建物及び構築物の減価償却方法は、従来法人税法に規定する旧定額法により算定していましたが、当中間連結会計期間から法人税法に規定する旧定率法により算定する方法に変更しました。また、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物及び工具、器具及び備品について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより当中間連結会計期間における営業費用は「パチンコ機事業」が11百万円、「パチスロ機事業」が79百万円、「その他事業」が5百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

(ii) 棚卸資産の評価基準の変更

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用しております。

これにより、当中間連結会計期間における営業費用は「パチンコ機」が215百万円、「パチスロ機」が38百万円それぞれ増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	パチンコ機 (百万円)	パチスロ機 (百万円)	補給機器 (百万円)	遊技場収入 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	44,129	16,573	3,515	11,170	1,288	76,677	—	76,677
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	7,609	1,297	101	—	293	9,302	(9,302)	—
計	51,738	17,871	3,616	11,170	1,582	85,979	(9,302)	76,677
営業費用	46,136	15,862	3,729	11,149	849	77,728	(4,472)	73,255
営業利益（又は営業損失）	5,602	2,008	△113	20	732	8,251	(4,829)	3,421

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、販売品目によって区分しております。

2. 各事業区分の主要な製品

- (1) パチンコ機……………パチンコ機、パチンコ機ゲージ盤及び工業所有権使用料収入
- (2) パチスロ機……………パチスロ機
- (3) 補給機器……………パチンコホール用パチンコ玉補給還元機及び補給管理コンピュータ
- (4) 遊技場収入……………パチンコホールの玉貸収入
- (5) その他……………リース、再保険、投資事業、情報配信サービス等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、4,810百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

(前中間連結会計期間) (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(当中間連結会計期間) (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(前連結会計年度) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

(前中間連結会計期間) (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(当中間連結会計期間) (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当中間連結会計期間において海外売上高がないため該当事項はありません。

(前連結会計年度) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

(パーチェス法適用)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

(株)平和 パチンコ機、パチスロ機の開発・製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

(株)オリンピアを当社の完全子会社とすることにより、製品開発面において大きなシナジーが図れるものと判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成19年8月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

(5) 結合後企業の名称

株式交換実施後も各社の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.00%

2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当中間連結会計期間の末日をみなし取得日としているため、業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

(株)オリンピアの株式 127,267百万円

取得に直接要した支出

アドバイザリー費用等 525百万円

取得原価 127,793百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類及び交換比率

(株)オリンピア普通株式1株:(株)平和普通株式4株

(2) 交換比率の算定方法

ファイナンシャル・アドバイザーによる複数の評価方法等を総合的に勘案して算定しております。

(3) 交付株式数及びその評価額

21,837,250株 127,267百万円

注. 上記交付株式数は、取得の対価の算定基礎となった、(株)オリンピアが交付したものとみなした交付株式数を記載しております。株式交換により、当社が実際に交付した株式数は57,700,000株であります。

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した負ののれん金額

44,961百万円

(2) 発生原因

企業結合日に受け入れた資産と引き受けた負債との差額(取得原価の配分額)が取得原価を上回ったため負ののれんが発生しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間の定額法による償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産	71,785 百万円
固定資産	115,339 百万円
合計	187,125 百万円

(2) 負債の額

流動負債	13,373 百万円
固定負債	997 百万円
合計	14,371 百万円

注. 上記固定資産の額には、被取得企業が企業結合日より前から保有する取得企業株式の額が含まれております。

7. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該中間連結会計期間以降の会計処理方針
該当事項はありません。

8. 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名
該当事項はありません。

9. 企業結合が当中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	24,977 百万円
営業利益	749 百万円
経常利益	6,415 百万円
税金等調整前中間純利益	1,183 百万円
中間純利益	1,630 百万円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

- ① 結合当事企業間における取引については消去しております。
- ② 負ののれんの再測定は行っておりません。

注1. 上記情報は必ずしも将来起こりうる事象を示唆するものではありません。また、実際に企業結合が当中間連結会計期間開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。

2. 上記概算額の注記は、監査証明を受けておりません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,779.25	917.61	1,812.35
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	4.27	6.53	32.95
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	488	389	3,771
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	488	389	3,771
期中平均株式数(株)	114,452,144	59,612,568※	114,452,144

※期中平均株式数の算定上の基礎となる株式数(普通株式の発行済株式数から自己株式数を控除した株式数)のうち、当中間連結会計期間開始の日からみなし取得日までの株式数は、当該期間における(株)オリンピアの株式数(株式交換より前から当社が保有する(株)オリンピアの株式数控除後)を当社株式数に換算して算定しております。(株)オリンピアの株式数の当社株式数への換算方法は、当社と(株)オリンピアとの株式交換における交換比率によっております。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	203,639	132,978	207,427
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	203,639	132,978	207,427
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	114,452,144	144,917,949	114,452,144

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>コムシード株式会社公開買付けへの応募について</p> <p>当社は、当社が保有するコムシード株式会社の株式について、平成18年12月13日付の取締役会で株式会社サイカンが実施する公開買付けに応募することを決定いたしました。</p> <p>譲渡の概要</p> <p>(1) 譲渡株式</p> <p>譲渡前の所有株式数 13,072株 (所有割合 43.57%)</p> <p>譲渡予定株式数 13,072株 (所有割合 43.57%)</p> <p>譲渡後の所有株式数 0株 (所有割合 — %)</p> <p>(注) 譲渡予定株式数及び譲渡後の所有株式数は、公開買付けへ応募する当社保有全株式が譲渡された場合の株式数となります。株式会社サイカンの買付予定株式数が13,072株であるため、応募株式数がこれを上回った場合、比例配分により、当社保有株式の一部が譲渡されない場合があります。</p> <p>(2) 譲渡先 株式会社サイカン</p> <p>(3) 譲渡の日程</p> <p>公開買付け開始公告日 平成18年12月14日</p> <p>公開買付け期間終了日 平成19年1月22日</p> <p>公開買付け決済日 平成19年1月26日</p>	<p>会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得</p> <p>当社は、平成19年12月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため。</p> <p>(2) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 取得する株式の数 2,000,000株 (上限)</p> <p>(4) 株式取得価額の総額 2,000百万円 (上限)</p> <p>(5) 自己株式取得の日程 平成19年12月13日から 平成20年1月22日まで</p> <p>(6) 取得方法 東京証券取引所における市場買付</p>	<p>1. 株式交換を通じた株式会社オリンピアの完全子会社化に関する基本合意及び株式交換契約の締結について</p> <p>当社と株式会社オリンピア（以下、「オリンピア」といいます。）は、平成19年4月6日開催の両社取締役会において、当社を完全親会社、オリンピアを完全子会社とする株式交換の方法により全面的な統合を行うことについて合意し、本統合に関する基本合意書を締結いたしました。</p> <p>また、平成19年4月27日開催の取締役会において、オリンピアを完全子会社とするために会社法第767条の規定に基づく株式交換契約を締結することを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。今後当社は、当該契約に基づく株式交換を実施し、平成19年8月1日にオリンピアを完全子会社とする予定であります。</p> <p>(1) 株式交換を通じたオリンピアの完全子会社化に関する基本合意及び株式交換の目的 オリンピアを当社の完全子会社とすることにより、製品開発面において大きなシナジーが図れるものと判断したためであります。</p> <p>(2) 基本合意及び株式交換の日程</p> <p>平成19年3月31日 定時株主総会基準日（両社）</p> <p>平成19年4月6日 統合に関する基本合意書締結（両社）</p> <p>平成19年4月9日 当社による自己株式公開買付け開始公告及び公開買付け開始</p> <p>同日 株式会社石原ホールディングスによる当社株式の公開買付け開始公告及び公開買付け開始</p> <p>平成19年4月23日 オリンピアによる自己株買付け承認臨時株主総会</p> <p>平成19年4月27日 株式交換取締役会決議及び株式交換契約の締結（両社）</p> <p>平成19年5月17日 当社による自己株公開買付けの終了</p> <p>同日 株式会社石原ホールディングスによる当社株式の公開買付けの終了</p> <p>平成19年6月27日 株式交換承認時株主総会（オリンピア）</p> <p>平成19年6月28日 株式交換承認時株主総会（当社）</p> <p>平成19年8月1日（予定）株式交換効力発生日</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																						
		<p>(3) 株式交換する会社の概要 (平成19年4月6日現在)</p> <table border="1" data-bbox="999 264 1426 1343"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社オリンピア</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>パチスロ機・パチンコ機の 開発・製造・販売</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>昭和28年6月19日</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都台東区東上野二丁目 11番7号</td> </tr> <tr> <td>代表者の役職・ 氏名</td> <td>代表取締役社長 嶺井 勝 也</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>4,077百万円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式数</td> <td>22,980,000株</td> </tr> <tr> <td>買付者と対象 者の関係</td> <td> ①資本関係 当社はオリンピアの発行 済株式数の21.99%を保有 オリンピアは当社の発行 済株式数の0.11%を保有 ②人的関係 なし ③取引関係 当社はオリンピア製造の 遊技機を購入 当社はオリンピアにパチ ンコ機開発・製造ノウハ ウを提供 オリンピアは当社にパチ スロ機開発・製造ノウハ ウを提供 ④関連当事者への該当状況 オリンピアは当社の関連 会社に該当 </td> </tr> </table> <p>(4) 株式交換の方法及び内容</p> <p>① 株式交換比率</p> <table border="1" data-bbox="1011 1439 1414 1541"> <tr> <td>会社名</td> <td>平和</td> <td>オリンピア</td> </tr> <tr> <td>株式交換比率</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>オリンピアの普通株式1株に対して当社の普通株式4株を割当交付いたします。</p> <p>ただし、当社が保有するオリンピアの普通株式5,055,000株については、株式交換による株式の割当てはいたしません。また、上記交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。</p>	商号	株式会社オリンピア	事業内容	パチスロ機・パチンコ機の 開発・製造・販売	設立年月日	昭和28年6月19日	本店所在地	東京都台東区東上野二丁目 11番7号	代表者の役職・ 氏名	代表取締役社長 嶺井 勝 也	資本金	4,077百万円	発行済株式数	22,980,000株	買付者と対象 者の関係	①資本関係 当社はオリンピアの発行 済株式数の21.99%を保有 オリンピアは当社の発行 済株式数の0.11%を保有 ②人的関係 なし ③取引関係 当社はオリンピア製造の 遊技機を購入 当社はオリンピアにパチ ンコ機開発・製造ノウハ ウを提供 オリンピアは当社にパチ スロ機開発・製造ノウハ ウを提供 ④関連当事者への該当状況 オリンピアは当社の関連 会社に該当	会社名	平和	オリンピア	株式交換比率	1	4
商号	株式会社オリンピア																							
事業内容	パチスロ機・パチンコ機の 開発・製造・販売																							
設立年月日	昭和28年6月19日																							
本店所在地	東京都台東区東上野二丁目 11番7号																							
代表者の役職・ 氏名	代表取締役社長 嶺井 勝 也																							
資本金	4,077百万円																							
発行済株式数	22,980,000株																							
買付者と対象 者の関係	①資本関係 当社はオリンピアの発行 済株式数の21.99%を保有 オリンピアは当社の発行 済株式数の0.11%を保有 ②人的関係 なし ③取引関係 当社はオリンピア製造の 遊技機を購入 当社はオリンピアにパチ ンコ機開発・製造ノウハ ウを提供 オリンピアは当社にパチ スロ機開発・製造ノウハ ウを提供 ④関連当事者への該当状況 オリンピアは当社の関連 会社に該当																							
会社名	平和	オリンピア																						
株式交換比率	1	4																						

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>												
		<p>② 株式交換方法</p> <p>平成19年4月27日に締結した株式交換契約に基づき、平成19年8月1日(予定)を株式交換の日として、当社が株式交換効力発生日前日のオリンピアの最終の株主名簿に記載された株主に対し、その所有するオリンピアの普通株式1株につき、当社の普通株式4株を割当交付し、当社を除くオリンピアの株主が有する普通株式を当社に移転させ、オリンピアは当社の完全子会社となる予定です。</p> <p>ただし、当社はその保有する自己株式1,262,440株並びに自己株式の取得及び自己株式の公開買付けにより当社が取得した自己株式27,132,000株(計28,394,440株)を株式交換による株式の割当てに充当する予定です。</p> <p>(5) 株式交換の効力発生日 平成19年8月1日(予定)</p>												
		<p>2. 自己株式の取得及び自己株式の公開買付けについて</p> <p>当社は、平成19年4月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及び自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由</p> <p>当社とオリンピアの株式交換による完全統合及び株式会社中島ホールディングスから株式会社石原ホールディングスへの実質的な経営権の円滑な承継を達成するための複合的な取引の一環として実施いたします。</p> <p>(2) 自己株式の取得及び自己株式の公開買付けの概要</p> <table border="0"> <tr> <td>① 買付けを行う株券等の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>② 買付予定数</td> <td>27,132,000株</td> </tr> <tr> <td>③ 買付け等の価格</td> <td>1株につき1,317円</td> </tr> <tr> <td>④ 買付け等に要する資金</td> <td>35,790百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 公開買付け期間</td> <td>平成19年4月9日から 平成19年5月17日まで (26営業日)</td> </tr> <tr> <td>⑥ 公開買付開始公告日</td> <td>平成19年4月9日</td> </tr> </table> <p>(3) 買付け価格の算定の基礎</p> <p>過去の自己株公開買付け事例において決定された買付け価格の市場価格に対するディスカウント率及び第三者算定人である野村證券株式会社より受領した株式価値算定書等も参考に、最終的に平成19年4月5日の東京証券取引所における当社株式の終値1,463円に対して10%のディスカウント(円未満四捨五入)となる1,317円と決定いたしました。</p>	① 買付けを行う株券等の種類	普通株式	② 買付予定数	27,132,000株	③ 買付け等の価格	1株につき1,317円	④ 買付け等に要する資金	35,790百万円	⑤ 公開買付け期間	平成19年4月9日から 平成19年5月17日まで (26営業日)	⑥ 公開買付開始公告日	平成19年4月9日
① 買付けを行う株券等の種類	普通株式													
② 買付予定数	27,132,000株													
③ 買付け等の価格	1株につき1,317円													
④ 買付け等に要する資金	35,790百万円													
⑤ 公開買付け期間	平成19年4月9日から 平成19年5月17日まで (26営業日)													
⑥ 公開買付開始公告日	平成19年4月9日													

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
		<p>(4) 自己株式の取得及び自己株式の公開買付けの結果</p> <table border="0"> <tr> <td>① 応募株主の数</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>② 応募株券等の総数</td> <td>27,193,800株</td> </tr> <tr> <td>③ 取得株式数</td> <td>27,132,000株</td> </tr> <tr> <td>④ 取得総額</td> <td>35,732百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 買付前の所有株式数</td> <td>1,262,440株 (所有割合 1.09%)</td> </tr> <tr> <td>⑥ 買付後の所有株式数</td> <td>28,394,440株 (所有割合 24.53%)</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 本公開買付けは、財団法人中島記念国際交流財団及び株式会社新建和の保有する株券等の全部を応募する旨の内諾を得て行われております。</p> <p>(注) 2. 上記応募株主3名は、財団法人中島記念国際交流財団、株式会社新建和、他1名であります。</p> <p>(注) 3. 応募株券等の合計(27,193,800株)が買付予定数(27,132,000株)を超えたため、発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第21条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。</p> <p>(注) 4. 取得総額には、公開買付代理人に支払う手数料他諸経費は含まれていません。</p>	① 応募株主の数	3名	② 応募株券等の総数	27,193,800株	③ 取得株式数	27,132,000株	④ 取得総額	35,732百万円	⑤ 買付前の所有株式数	1,262,440株 (所有割合 1.09%)	⑥ 買付後の所有株式数	28,394,440株 (所有割合 24.53%)						
① 応募株主の数	3名																			
② 応募株券等の総数	27,193,800株																			
③ 取得株式数	27,132,000株																			
④ 取得総額	35,732百万円																			
⑤ 買付前の所有株式数	1,262,440株 (所有割合 1.09%)																			
⑥ 買付後の所有株式数	28,394,440株 (所有割合 24.53%)																			
		<p>3. 当社株式に対する公開買付けへの賛同について</p> <p>当社は、平成19年4月6日開催の取締役会において、株式会社石原ホールディングスによる当社株式の公開買付けについての賛同の意を表明することを決議いたしました。</p> <p>(1) 公開買付者の概要 (平成19年4月6日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社石原ホールディングス</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>公開買付者は、当社等の株式を取得及び保有することを主たる事業の内容としております。</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成3年2月25日</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都港区赤坂七丁目5番34号</td> </tr> <tr> <td>代表者の役職・氏名</td> <td>代表取締役社長 石原 昌幸</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>3,000,000円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式数</td> <td>3,000株</td> </tr> <tr> <td>大株主数及び持ち株比率</td> <td>石原 慎也 99% 石原 由梨 1%</td> </tr> <tr> <td>買付者と対象者の関係</td> <td>資本関係、人的関係、取引関係、及び関連当事者への該当状況すべてに該当はありません。</td> </tr> </table>	商号	株式会社石原ホールディングス	事業内容	公開買付者は、当社等の株式を取得及び保有することを主たる事業の内容としております。	設立年月日	平成3年2月25日	本店所在地	東京都港区赤坂七丁目5番34号	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石原 昌幸	資本金	3,000,000円	発行済株式数	3,000株	大株主数及び持ち株比率	石原 慎也 99% 石原 由梨 1%	買付者と対象者の関係	資本関係、人的関係、取引関係、及び関連当事者への該当状況すべてに該当はありません。
商号	株式会社石原ホールディングス																			
事業内容	公開買付者は、当社等の株式を取得及び保有することを主たる事業の内容としております。																			
設立年月日	平成3年2月25日																			
本店所在地	東京都港区赤坂七丁目5番34号																			
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石原 昌幸																			
資本金	3,000,000円																			
発行済株式数	3,000株																			
大株主数及び持ち株比率	石原 慎也 99% 石原 由梨 1%																			
買付者と対象者の関係	資本関係、人的関係、取引関係、及び関連当事者への該当状況すべてに該当はありません。																			

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
		<p>(2) 株式会社石原ホールディングスによる当社株式公開買付けの概要</p> <table border="0"> <tr> <td>① 買付けを行う株券等の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>② 買付予定数</td> <td>35,000,000株</td> </tr> <tr> <td>③ 買付け等の価格</td> <td>1株につき1,317円</td> </tr> <tr> <td>④ 買付代金</td> <td>46,095百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 公開買付け期間</td> <td>平成19年4月9日 平成19年5月17日 (26営業日)</td> </tr> <tr> <td>⑥ 公開買付開始公告日</td> <td>平成19年4月9日</td> </tr> </table> <p>(3) 上記当社株式公開買付けの結果</p> <table border="0"> <tr> <td>① 応募株主の数</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>② 応募株券等の総数</td> <td>35,000,000株</td> </tr> <tr> <td>③ 買付けを行う株券等の総数</td> <td>35,000,000株</td> </tr> <tr> <td>④ 買付け等に要する資金</td> <td>46,095百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 買付前の所有株式数</td> <td>－株 (所有割合 ー%)</td> </tr> <tr> <td>⑥ 買付後の所有株式数</td> <td>35,000,000株 (所有割合 30.24%)</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 本公開買付けは、株式会社石原ホールディングスの保有する株券等の全部に応募する旨の内諾を得て行われております。</p> <p>(注) 2. 上記応募株主1名は、株式会社石原ホールディングスであります。</p> <p>(注) 3. 買付け等に要する資金には、公開買付代理人に支払う手数料他諸経費は含まれていません。</p>	① 買付けを行う株券等の種類	普通株式	② 買付予定数	35,000,000株	③ 買付け等の価格	1株につき1,317円	④ 買付代金	46,095百万円	⑤ 公開買付け期間	平成19年4月9日 平成19年5月17日 (26営業日)	⑥ 公開買付開始公告日	平成19年4月9日	① 応募株主の数	1名	② 応募株券等の総数	35,000,000株	③ 買付けを行う株券等の総数	35,000,000株	④ 買付け等に要する資金	46,095百万円	⑤ 買付前の所有株式数	－株 (所有割合 ー%)	⑥ 買付後の所有株式数	35,000,000株 (所有割合 30.24%)
① 買付けを行う株券等の種類	普通株式																									
② 買付予定数	35,000,000株																									
③ 買付け等の価格	1株につき1,317円																									
④ 買付代金	46,095百万円																									
⑤ 公開買付け期間	平成19年4月9日 平成19年5月17日 (26営業日)																									
⑥ 公開買付開始公告日	平成19年4月9日																									
① 応募株主の数	1名																									
② 応募株券等の総数	35,000,000株																									
③ 買付けを行う株券等の総数	35,000,000株																									
④ 買付け等に要する資金	46,095百万円																									
⑤ 買付前の所有株式数	－株 (所有割合 ー%)																									
⑥ 買付後の所有株式数	35,000,000株 (所有割合 30.24%)																									
		<p>4. その他の関係会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動について</p> <p>株式会社石原ホールディングスが平成19年4月9日より実施しておりました当社株式の公開買付けが、平成19年5月17日をもって終了し、平成19年5月18日に、株式会社石原ホールディングスより、当社株式の公開買付けを通じて、当社株式35,000,000株を当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主でありました株式会社石原ホールディングスより買付けることとなった旨の報告がありました。これにより、株式会社石原ホールディングスは、当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなり、株式会社石原ホールディングスは、当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。</p> <p>一方、当社の主要株主でありました財団法人石原記念国際交流財団は、当社が平成19年4月9日より平成19年5月17日まで実施しておりました自己株式の公開買付けに応募しております。これにより、財団法人石原記念国際交流財団は、当社の主要株主に該当しないこととなります。</p> <p>なお、当社株式の公開買付け及び自己株式の公開買付けの決済の開始日である平成19年5月24日に、株券の受渡しが行われ、上記異動が生じております。</p>																								

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
		<p>5. 子会社の解散及び清算について</p> <p>当社は、平成19年6月14日開催の取締役会において、当社の子会社であるHeiwa Insurance Inc.を平成19年7月上旬、Meteor LLCを平成19年8月中旬、Heiwa Investments AGを平成19年7月上旬、株式会社平和アルファ（以下、「平和アルファ」といいます。）を平成19年6月25日付にて解散することを決議いたしました。</p> <p>(1) 解散及び清算に至った経緯</p> <p>海外子会社であるHeiwa Insurance Inc.、Meteor LLC及びHeiwa Investments AGについては株式会社オリンピアとの経営統合に伴う子会社再編により、また、平和アルファについては、設立の目的であった当社グループでの画像表現（液晶演出）の開発技術の蓄積について一定の目的を達したため、それぞれ解散することを決議いたしました。</p> <p>(2) 各当該子会社の概要</p> <p>① Heiwa Insurance Inc.</p> <p>商号 Heiwa Insurance Inc. 本店所在地 Suite 2788, 1001 Bishop Street, Honolulu, Hawaii, U.S.A 代表者 堀江一義 事業内容 当社グループのリスクに関する再保険 設立年月日 平成13年3月27日 資本金 15,000千米ドル 発行済株式総数 15,000,000株 純資産 18,876千米ドル(平成18年12月31日現在) 総資産 19,923千米ドル(平成18年12月31日現在) 決算期 12月31日 従業員数 0名 大株主及び持株比率 株式会社 平和(100%) 収益(単位:千米ドル) 1,464(平成18年12月期) 当期純利益(単位:千米ドル) 811(平成18年12月期)</p> <p>② Meteor LLC</p> <p>商号 Meteor LLC 本店所在地 Suite 1700, 1001 Bishop Street, Honolulu, Hawaii, U.S.A 代表者 石橋保彦 事業内容 一般投資事業 設立年月日 平成14年8月9日 資本金 26,000千米ドル 発行済株式総数 一株 純資産 29,124千米ドル(平成18年12月31日現在) 総資産 29,124千米ドル(平成18年12月31日現在) 決算期 3月31日 従業員数 0名 大株主及び持株比率 株式会社 平和(100%) 収益(単位:千米ドル) 902(平成19年3月期) 当期純利益(単位:千米ドル) 878(平成19年3月期)</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>③ Heiwa Investments AG</p> <p>商号 Heiwa Investments AG 本店所在地 Bahnhofstrasse 40, 7002 Chur Graubunden, Switzerland 代表者 堀江一義 事業内容 金融資産の運用 設立年月日 平成16年9月2日 資本金 35,000千スイスフラン 発行済株式総数 35,000株 純資産 37,203千スイスフラン (平成18年12月31日現在) 総資産 37,980千スイスフラン (平成18年12月31日現在) 決算期 12月31日 従業員数 0名 大株主及び持株比率 株式会社 平和(100%) 収益(単位:千スイスフラン) 5,569 (平成18年12月期) 当期純利益(単位:千スイスフラン) 2,965 (平成18年12月期)</p> <p>④ 平和アルファ</p> <p>商号 株式会社平和アルファ 本店所在地 東京都台東区東上野二丁目22番9号 代表者 長谷川貴久 事業内容 コンピュータグラフィック映像の企 画・演出・制作 設立年月日 平成16年12月13日 資本金 80百万円 発行済株式総数 1,600株 純資産 11百万円(平成19年3月31日現在) 総資産 247百万円(平成19年3月31日現在) 決算期 3月31日 従業員数 28名 大株主及び持株比率 株式会社 平和(100%) 営業損失(△) △44(平成19年3月期) 当期純損失(△) △45(平成19年3月期)</p> <p>(3) 解散及び清算の日程</p> <p>① Heiwa Insurance Inc.</p> <p>平成19年6月14日 Heiwa Insurance Inc.解散取 締役員決議(当社) 平成19年7月上旬 Heiwa Insurance Inc.解散取 締役員決議(Heiwa Insurance Inc.)(予定) 平成19年7月上旬 Heiwa Insurance Inc.解散株 主総会決議(Heiwa Insurance Inc.)(予定) 平成19年11月中旬 清算終了(予定)</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>② Meteor LLC</p> <p>平成19年6月14日 Meteor LLC解散取締役会決議(当社)</p> <p>平成19年8月中旬 Meteor LLC解散取締役会決議(Meteor LLC)(予定)</p> <p>平成19年8月中旬 Meteor LLC解散株主総会決議(Meteor LLC)(予定)</p> <p>平成19年8月中旬 清算終了(予定)</p> <p>③ Heiwa Investments AG</p> <p>平成19年6月14日 Heiwa Investments AG解散取締役会決議(当社)</p> <p>平成19年7月上旬 Heiwa Investments AG解散取締役会決議(Heiwa Investments AG)(予定)</p> <p>平成19年7月上旬 Heiwa Investments AG解散株主総会決議(Heiwa Investments AG)(予定)</p> <p>平成19年12月上旬 清算終了(予定)</p> <p>④ 平和アルファ</p> <p>平成19年6月14日 平和アルファ解散取締役会決議(当社及び平和アルファ)</p> <p>平成19年6月25日 平和アルファ解散株主総会決議(平和アルファ)(予定)</p> <p>平成19年9月 清算終了(予定)</p> <p>(4) 今後の見通し</p> <p>Heiwa Insurance Inc.、Meteor LLC、Heiwa Investments AG及び株式会社平和アルファの解散に伴う当社及び連結業績に与える影響については算定中であり、株式会社オリンピアの完全子会社化に伴う影響とともに、確定次第速やかにお知らせいたします。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		30,013		4,532		28,276		
2. 受取手形	※2	6,140		8,878		10,981		
3. 売掛金		2,502		5,196		3,926		
4. 有価証券		20,160		10,381		22,213		
5. 棚卸資産		9,751		17,232		13,609		
6. 繰延税金資産		2,205		1,724		1,896		
7. その他	※3	6,970		2,788		9,145		
8. 貸倒引当金		△4		△7		△8		
流動資産合計			77,738	37.2	50,726	27.8	90,041	40.9
II 固定資産								
(1)有形固定資産	※1							
1. 土地		11,163		10,876		10,876		
2. その他		10,713		9,761		9,784		
有形固定資産合計		21,877		20,638		20,661	9.4	
(2)無形固定資産		114		146		148	0.1	
(3)投資その他の資産								
1. 投資有価証券		69,265		60,312		69,517		
2. 関係会社株式		31,396		42,053		31,289		
3. 繰延税金資産		1,738		2,845		1,419		
4. その他		7,126		6,131		7,422		
5. 貸倒引当金		△443		△467		△475		
投資その他の資産 合計		109,083		110,875		109,174	49.6	
固定資産合計			131,074	62.8	131,660	72.2	129,983	59.1
資産合計			208,813	100.0	182,387	100.0	220,025	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債	※2						
1. 支払手形		3,399		443		6,607	
2. 買掛金		7,956		7,649		12,473	
3. 未払法人税等		545		192		1,831	
4. 賞与引当金		465		411		465	
5. 役員賞与引当金		70		59		73	
6. 特別退職金引当金		—		225		—	
7. その他		3,934		2,877		2,212	
流動負債合計		16,372	7.8	11,860	6.5	23,664	10.8
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		555		392		457	
2. 製品補償引当金		265		—		17	
3. 役員退職慰労引当金		—		398		—	
4. その他		6		5		6	
固定負債合計		827	0.4	796	0.4	480	0.2
負債合計		17,199	8.2	12,656	6.9	24,145	11.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		16,755	8.0	16,755	9.2	16,755	7.6
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		16,675		16,675		16,675	
資本剰余金合計		16,675	8.0	16,675	9.2	16,675	7.6
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		3,468		3,468		3,468	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		7,512		7,512		7,512	
繰越利益剰余金		149,078		125,135		153,178	
利益剰余金合計		160,059	76.7	136,116	74.6	164,159	74.6
4. 自己株式		△2,145	△1.0	△0	△0.0	△2,145	△1.0
株主資本合計		191,344	91.7	169,546	93.0	195,444	88.8
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		269	0.1	184	0.1	435	0.2
評価・換算差額等合計		269	0.1	184	0.1	435	0.2
純資産合計		191,613	91.8	169,731	93.1	195,880	89.0
負債純資産合計		208,813	100.0	182,387	100.0	220,025	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			21,928	100.0		30,916	100.0		62,059	100.0
II 売上原価			14,877	67.8		21,471	69.4		42,125	67.9
売上総利益			7,051	32.2		9,444	30.6		19,933	32.1
III 販売費及び一般管理 費			8,510	38.8		8,949	29.0		16,894	27.2
営業利益又は営業 損失 (△)			△1,458	△6.6		495	1.6		3,039	4.9
IV 営業外収益	※1		3,597	16.4		1,917	6.2		5,710	9.2
V 営業外費用	※2		611	2.8		865	2.8		1,063	1.7
経常利益			1,527	7.0		1,546	5.0		7,685	12.4
VI 特別利益			176	0.8		252	0.8		1,192	1.9
VII 特別損失	※3		264	1.2		4,457	14.4		607	1.0
税引前中間(当期)純 利益又は中間純損失 (△)			1,439	6.6		△2,657	△8.6		8,270	13.3
法人税、住民税及び事 業税		749			23			2,932		
法人税等調整額		△346	402	1.9	△1,095	△1,072	△3.5	201	3,133	5.0
中間(当期)純利益 又は中間純損失 (△)			1,036	4.7		△1,585	△5.1		5,136	8.3

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	16,755	16,675	16,675	3,468	7,512	151,612	162,592	△2,145	193,877
中間会計期間中の変動額									
利益処分による利益配当						△1,717	△1,717		△1,717
利益処分による役員賞与						△135	△135		△135
剰余金の配当						△1,717	△1,717		△1,717
中間純利益						1,036	1,036		1,036
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	-	△2,533	△2,533	-	△2,533
平成18年9月30日 残高 (百万円)	16,755	16,675	16,675	3,468	7,512	149,078	160,059	△2,145	191,344

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	△145	△145	193,731
中間会計期間中の変動額			
利益処分による利益配当			△1,717
利益処分による役員賞与			△135
剰余金の配当			△1,717
中間純利益			1,036
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	415	415	415
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	415	415	△2,118
平成18年9月30日 残高 (百万円)	269	269	191,613

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	16,755	16,675	16,675	3,468	7,512	153,178	164,159	△2,145	195,444
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当						△1,717	△1,717		△1,717
中間純損失(△)						△1,585	△1,585		△1,585
自己株式の取得								△35,732	△35,732
株式交換による変動額（純額）						△24,740	△24,740	37,878	13,137
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	-	△28,043	△28,043	2,145	△25,897
平成19年9月30日 残高 (百万円)	16,755	16,675	16,675	3,468	7,512	125,135	136,116	△0	169,546

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	435	435	195,880
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△1,717
中間純損失(△)			△1,585
自己株式の取得			△35,732
株式交換による変動額（純額）			13,137
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△250	△250	△250
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△250	△250	△26,148
平成19年9月30日 残高 (百万円)	184	184	169,731

(注) 「株式交換による変動額（純額）」は、当社が(株)オリンピアと株式交換を実施したことによる変動額であります。

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	16,755	16,675	16,675	3,468	7,512	151,612	162,592	△2,145	193,877
事業年度中の変動額									
利益処分による利益配当						△1,717	△1,717		△1,717
利益処分による役員賞与						△135	△135		△135
剰余金の配当						△1,717	△1,717		△1,717
当期純利益						5,136	5,136		5,136
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	-	1,566	1,566	-	1,566
平成19年3月31日 残高 (百万円)	16,755	16,675	16,675	3,468	7,512	153,178	164,159	△2,145	195,444

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	△145	△145	193,731
事業年度中の変動額			
利益処分による利益配当			△1,717
利益処分による役員賞与			△135
剰余金の配当			△1,717
当期純利益			5,136
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	581	581	581
事業年度中の変動額合計 (百万円)	581	581	2,148
平成19年3月31日 残高 (百万円)	435	435	195,880

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>イ. 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） なお、特定金外信託に含まれる有価証券も同一の評価基準及び評価方法によっております。</p> <p>ロ. 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) 棚卸資産</p> <p>① 商品、製品、原材料及び仕掛品 総平均法による原価法</p> <p>② 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 同左</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>イ. 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>ロ. 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) —————</p> <p>(3) 棚卸資産</p> <p>① 商品、製品、原材料及び仕掛品 総平均法による原価法 （貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）</p> <p>② 貯蔵品 同左 （会計方針の変更） 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用しております。 これにより、営業利益が148百万円減少、経常利益が0百万円減少し、税引前中間純損失は0百万円増加しております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 同左</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>イ. 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） なお、特定金外信託に含まれる有価証券も同一の評価基準及び評価方法によっております。</p> <p>ロ. 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) 棚卸資産</p> <p>① 商品、製品、原材料及び仕掛品 総平均法による原価法</p> <p>② 貯蔵品 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>8～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>7～45年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>3～11年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>4～6年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～15年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	建物	8～50年	構築物	7～45年	機械及び装置	3～11年	車両運搬具	4～6年	工具、器具及び備品	2～15年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産（ただし、建物(附属設備を除く)は除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益及び経常利益は27百万円減少し、税引前中間純損失は27百万円増加しております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益及び経常利益は11百万円減少し、税引前中間純損失は11百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>8～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>7～45年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>3～11年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>4～6年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～15年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	建物	8～50年	構築物	7～45年	機械及び装置	3～11年	車両運搬具	4～6年	工具、器具及び備品	2～15年
建物	8～50年																						
構築物	7～45年																						
機械及び装置	3～11年																						
車両運搬具	4～6年																						
工具、器具及び備品	2～15年																						
建物	8～50年																						
構築物	7～45年																						
機械及び装置	3～11年																						
車両運搬具	4～6年																						
工具、器具及び備品	2～15年																						
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権及び貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>																				

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) _____</p> <p>(6) _____</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 特別退職金引当金 人員削減等の合理化に伴う特別退職金の給付に備えるため、将来の負担見込額を計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、当中間会計期間より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成19年4月13日監査・保証実務委員会報告第42号）を適用し、役員退職慰労金規程に基づいて合理的に見積もることのできる金額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。 これにより、営業利益及び経常利益は36百万円減少し、税引前中間純損失は398百万円増加しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) _____</p> <p>(6) _____</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(7) 製品補償引当金 売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、各売上製品に対して個別に補償費用の発生可能性を勘案し、補償見込額を計上しております。	(7) —————	(7) 製品補償引当金 売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、各売上製品に対して個別に補償費用の発生可能性を勘案し、補償見込額を計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜き方式で行っております。	(1) 消費税等の会計処理方法 同左	(1) 消費税等の会計処理方法 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は、191,613百万円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は、195,880百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業損失が70百万円増加、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ70百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ73百万円減少しております。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(著作権の会計処理について)</p> <p>従来、著作権の使用許諾費につきましては、取得時に一括して費用処理しておりましたが、収益と原価の対応をより適切に把握するため、取得時に前渡金勘定として処理し、生産開始時に費用処理する方法に変更いたしました。</p> <p>この処理により販売費及び一般管理費が320百万円減少し、営業利益及び経常利益が320百万円増加し、税引前中間純損失が320百万円減少しております。</p>	<p>(著作権の会計処理について)</p> <p>従来、著作権の使用許諾費につきましては、取得時に一括して費用処理しておりましたが、収益と原価の対応をより適切に把握するため、取得時に前渡金勘定として処理し、生産開始時に費用処理する方法に変更いたしました。</p> <p>この処理により販売費及び一般管理費が690百万円、売上総利益が105百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ585百万円増加しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																											
※1 有形固定資産の減価 償却累計額	12,372 百万円	12,250 百万円	12,003 百万円																											
※2 中間期末日(期末日) 満期手形	<p>中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 1,695 百万円 支払手形 1,044 百万円</p>	<p>中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 1,730 百万円 支払手形 - 百万円</p>	<p>当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。</p> <p>なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 3,174 百万円 支払手形 1,489 百万円</p>																											
※3 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	同左	—																											
4 偶発債務	<p>債務保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱平和サテライト</td> <td>340</td> <td>ファクタリング契約によって生ずる債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>340</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (百万円)	内容	㈱平和サテライト	340	ファクタリング契約によって生ずる債務	計	340	—	<p>債務保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱平和サテライト</td> <td>182</td> <td>ファクタリング契約によって生ずる債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>182</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (百万円)	内容	㈱平和サテライト	182	ファクタリング契約によって生ずる債務	計	182	—	<p>債務保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱平和サテライト</td> <td>284</td> <td>ファクタリング契約によって生ずる債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>284</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (百万円)	内容	㈱平和サテライト	284	ファクタリング契約によって生ずる債務	計	284	—
保証先	金額 (百万円)	内容																												
㈱平和サテライト	340	ファクタリング契約によって生ずる債務																												
計	340	—																												
保証先	金額 (百万円)	内容																												
㈱平和サテライト	182	ファクタリング契約によって生ずる債務																												
計	182	—																												
保証先	金額 (百万円)	内容																												
㈱平和サテライト	284	ファクタリング契約によって生ずる債務																												
計	284	—																												

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの	<p>受取利息 279 百万円</p> <p>デリバティブ評価益 1,540 百万円</p>	<p>受取利息 99 百万円</p>	<p>受取利息 568 百万円</p> <p>デリバティブ解約益 1,600 百万円</p>
※2 営業外費用のうち主要なもの	<p>棚卸資産評価損 248 百万円</p>	<p>支払手数料 646 百万円</p>	<p>棚卸資産評価損 444 百万円</p>
※3 特別損失のうち主要なもの	—	<p>関係会社株式評価損 2,369 百万円</p> <p>特別退職金 828 百万円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 361 百万円</p> <p>役員退職慰労金 355 百万円</p> <p>特別退職金引当金繰入額 225 百万円</p>	<p>関係会社株式評価損 160 百万円</p> <p>固定資産除却損 412 百万円</p>
4 減価償却実施額 (1) 有形固定資産 (2) 無形固定資産	<p>783 百万円</p> <p>9</p>	<p>812 百万円</p> <p>11</p>	<p>1,847 百万円</p> <p>21</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	1,262,440	—	—	1,262,440
合計	1,262,440	—	—	1,262,440

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株 式数 (株)	当中間会計期間減少株 式数 (株)	当中間会計期間末株式 数 (株)
発行済株式				
普通株式	115,743,400	29,305,560	—	145,048,960
合計	115,743,400	29,305,560	—	145,048,960
自己株式				
普通株式	1,262,440	27,132,011	28,394,440	11
合計	1,262,440	27,132,011	28,394,440	11

(注) 1. 自己株式の株式数の増加27,132,011株は、自己株式の公開買付けによる増加27,132,000株及び単元未満株式の買取りによる増加11株であります。

2. 自己株式の株式数の減少28,394,440株は、㈱オリンピアとの株式交換における同社株主に対する割当交付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,717	15	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年10月23日 取締役会	普通株式	3,626	利益剰余金	25	平成19年9月30日	平成19年12月13日

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1,262,440	—	—	1,262,440
合計	1,262,440	—	—	1,262,440

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																																										
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">124 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">199</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産「その他」	17	14	3	合計	17	14	3	1年内	2 百万円	1年超	0	合計	3	支払リース料	3 百万円	減価償却費相当額	3	未経過リース料		1年内	124 百万円	1年超	75	合計	199	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">123 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">98</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">221</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産「その他」	17	17	0	合計	17	17	0	1年内	0 百万円	1年超	-	合計	0	支払リース料	1 百万円	減価償却費相当額	1	未経過リース料		1年内	123 百万円	1年超	98	合計	221	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">5 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">119 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">78</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">197</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産「その他」	17	15	1	合計	17	15	1	1年内	1 百万円	1年超	-	合計	1	支払リース料	5 百万円	減価償却費相当額	5	未経過リース料		1年内	119 百万円	1年超	78	合計	197
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
有形固定資産「その他」	17	14	3																																																																																									
合計	17	14	3																																																																																									
1年内	2 百万円																																																																																											
1年超	0																																																																																											
合計	3																																																																																											
支払リース料	3 百万円																																																																																											
減価償却費相当額	3																																																																																											
未経過リース料																																																																																												
1年内	124 百万円																																																																																											
1年超	75																																																																																											
合計	199																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
有形固定資産「その他」	17	17	0																																																																																									
合計	17	17	0																																																																																									
1年内	0 百万円																																																																																											
1年超	-																																																																																											
合計	0																																																																																											
支払リース料	1 百万円																																																																																											
減価償却費相当額	1																																																																																											
未経過リース料																																																																																												
1年内	123 百万円																																																																																											
1年超	98																																																																																											
合計	221																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
有形固定資産「その他」	17	15	1																																																																																									
合計	17	15	1																																																																																									
1年内	1 百万円																																																																																											
1年超	-																																																																																											
合計	1																																																																																											
支払リース料	5 百万円																																																																																											
減価償却費相当額	5																																																																																											
未経過リース料																																																																																												
1年内	119 百万円																																																																																											
1年超	78																																																																																											
合計	197																																																																																											

(有価証券関係)

(前中間会計期間末) (平成18年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	458	1,307	849

(当中間会計期間末) (平成19年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(前事業年度末) (平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(当社と㈱オリンピアとの株式交換について)

当中間会計期間において、当社は㈱オリンピアを取得企業とし当社を被取得企業とする株式交換を行っております。その概要は以下の通りであります。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の目的、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

- ① ㈱平和 パチンコ機、パチスロ機の開発・製造・販売
- ② ㈱オリンピア パチンコ機、パチスロ機の開発・製造・販売

(2) 企業結合の目的

㈱オリンピアを当社の完全子会社とすることにより、製品開発面において大きなシナジーが図れるものと判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成19年8月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

(5) 被結合後企業の名称

株式交換実施後も各社の名称に変更はありません。

2. 議決権のある株式の交換比率及びその算定方法、交付株式数並びに企業結合後の議決権比率

(1) 議決権のある株式の交換比率

㈱オリンピア普通株式1株：㈱平和普通株式4株

(2) 株式交換比率の算出方法

ファイナンシャル・アドバイザーによる複数の評価方法等を総合的に勘案して算定しております。

(3) 交付株式数

新株発行による割当交付株式数	29,305,560株
自己株式の代用による割当交付株式数	28,394,440株
合計	57,700,000株

(4) 企業結合後の議決権比率

100.00%

3. 実施した会計処理の概要

当社は、㈱オリンピアを取得企業とし当社を被取得企業とする株式交換(当中間会計期間末をみなし取得日とする)を行っているため、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)三企業結合に係る会計基準

2. 取得の会計処理 (6)個別財務諸表上の会計処理 ①株式交換の規定により、㈱オリンピアのみなし取得日における適正な帳簿価額による純資産額に基づいて㈱オリンピア株式の取得原価を算定しております。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,673.76	1,170.17	1,711.03
1株当たり中間(当期)純利益金額 又は1株当たり中間純損失金額(△) (円)	9.06	△13.98	44.87
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益又は中間純損失 (△)(百万円)	1,036	△1,585	5,136
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 又は普通株式に係る中間純損失(△) (百万円)	1,036	△1,585	5,136
期中平均株式数(株)	114,480,960	113,402,351	114,480,960

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>コムシード株式会社公開買付けへの応募について</p> <p>当社は、当社が保有するコムシード株式会社の株式について、平成18年12月13日付の取締役会で株式会社サイカンが実施する公開買付けに応募することを決定いたしました。</p> <p>譲渡の概要</p> <p>(1) 譲渡株式</p> <p>譲渡前の所有株式数 13,072株 (所有割合 43.57%)</p> <p>譲渡予定株式数 13,072株 (所有割合 43.57%)</p> <p>譲渡後の所有株式数 0株 (所有割合 — %)</p> <p>(注) 譲渡予定株式数及び譲渡後の所有株式数は、公開買付けへ応募する当社保有全株式が譲渡された場合の株式数となります。株式会社サイカンの買付予定株式数が13,072株であるため、応募株式数がこれを上回った場合、比例配分により、当社保有株式の一部が譲渡されない場合があります。</p> <p>(2) 譲渡先 株式会社サイカン</p> <p>(3) 譲渡の日程</p> <p>公開買付け開始公告日 平成18年12月14日</p> <p>公開買付け期間終了日 平成19年1月22日</p> <p>公開買付け決済日 平成19年1月26日</p>	<p>会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得</p> <p>当社は、平成19年12月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため。</p> <p>(2) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 取得する株式の数 2,000,000株 (上限)</p> <p>(4) 株式取得価額の総額 2,000百万円 (上限)</p> <p>(5) 自己株式取得の日程 平成19年12月13日から 平成20年1月22日まで</p> <p>(6) 取得方法 東京証券取引所における市場買付</p>	<p>1. 株式交換を通じた株式会社オリンピアの完全子会社化に関する基本合意及び株式交換契約の締結について</p> <p>当社と株式会社オリンピア（以下、「オリンピア」といいます。）は、平成19年4月6日開催の両社取締役会において、当社を完全親会社、オリンピアを完全子会社とする株式交換の方法により全面的な統合を行うことについて合意し、本統合に関する基本合意書を締結いたしました。</p> <p>また、平成19年4月27日開催の取締役会において、オリンピアを完全子会社とするために会社法第767条の規定に基づく株式交換契約を締結することを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。今後当社は、当該契約に基づく株式交換を実施し、平成19年8月1日にオリンピアを完全子会社とする予定であります。</p> <p>(1) 株式交換を通じたオリンピアの完全子会社化に関する基本合意及び株式交換の目的 オリンピアを当社の完全子会社とすることにより、製品開発面において大きなシナジーが図れるものと判断したためであります。</p> <p>(2) 基本合意及び株式交換の日程</p> <p>平成19年3月31日 定時株主総会基準日（両社）</p> <p>平成19年4月6日 統合に関する基本合意書締結（両社）</p> <p>平成19年4月9日 当社による自己株式公開買付け開始公告及び公開買付け開始</p> <p>同日 株式会社石原ホールディングスによる当社株式の公開買付け開始公告及び公開買付け開始</p> <p>平成19年4月23日 オリンピアによる自己株買付け承認臨時株主総会</p> <p>平成19年4月27日 株式交換取締役会決議及び株式交換契約の締結（両社）</p> <p>平成19年5月17日 当社による自己株公開買付けの終了</p> <p>同日 株式会社石原ホールディングスによる当社株式の公開買付けの終了</p> <p>平成19年6月27日 株式交換承認臨時株主総会（オリンピア）</p> <p>平成19年6月28日 株式交換承認臨時株主総会（当社）</p> <p>平成19年8月1日（予定）株式交換効力発生日</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																						
		<p>(3) 株式交換する会社の概要 (平成19年4月6日現在)</p> <table border="1" data-bbox="999 264 1428 1343"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社オリンピア</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>パチスロ機・パチンコ機の 開発・製造・販売</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>昭和28年6月19日</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都台東区東上野二丁目 11番7号</td> </tr> <tr> <td>代表者の役職・ 氏名</td> <td>代表取締役社長 嶺井 勝 也</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>4,077百万円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式数</td> <td>22,980,000株</td> </tr> <tr> <td>買付者と対象 者の関係</td> <td> ①資本関係 当社はオリンピアの発行 済株式数の21.99%を保有 オリンピアは当社の発行 済株式数の0.11%を保有 ②人的関係 なし ③取引関係 当社はオリンピア製造の 遊技機を購入 当社はオリンピアにパチ ンコ機開発・製造ノウハ ウを提供 オリンピアは当社にパチ スロ機開発・製造ノウハ ウを提供 ④関連当事者への該当状況 オリンピアは当社の関連 会社に該当 </td> </tr> </table> <p>(4) 株式交換の方法及び内容</p> <p>① 株式交換比率</p> <table border="1" data-bbox="1011 1439 1415 1541"> <tr> <td>会社名</td> <td>平和</td> <td>オリンピア</td> </tr> <tr> <td>株式交換比率</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>オリンピアの普通株式1株に対して当社の普通株式4株を割当交付いたします。</p> <p>ただし、当社が保有するオリンピアの普通株式5,055,000株については、株式交換による株式の割当てはいたしません。また、上記交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。</p>	商号	株式会社オリンピア	事業内容	パチスロ機・パチンコ機の 開発・製造・販売	設立年月日	昭和28年6月19日	本店所在地	東京都台東区東上野二丁目 11番7号	代表者の役職・ 氏名	代表取締役社長 嶺井 勝 也	資本金	4,077百万円	発行済株式数	22,980,000株	買付者と対象 者の関係	①資本関係 当社はオリンピアの発行 済株式数の21.99%を保有 オリンピアは当社の発行 済株式数の0.11%を保有 ②人的関係 なし ③取引関係 当社はオリンピア製造の 遊技機を購入 当社はオリンピアにパチ ンコ機開発・製造ノウハ ウを提供 オリンピアは当社にパチ スロ機開発・製造ノウハ ウを提供 ④関連当事者への該当状況 オリンピアは当社の関連 会社に該当	会社名	平和	オリンピア	株式交換比率	1	4
商号	株式会社オリンピア																							
事業内容	パチスロ機・パチンコ機の 開発・製造・販売																							
設立年月日	昭和28年6月19日																							
本店所在地	東京都台東区東上野二丁目 11番7号																							
代表者の役職・ 氏名	代表取締役社長 嶺井 勝 也																							
資本金	4,077百万円																							
発行済株式数	22,980,000株																							
買付者と対象 者の関係	①資本関係 当社はオリンピアの発行 済株式数の21.99%を保有 オリンピアは当社の発行 済株式数の0.11%を保有 ②人的関係 なし ③取引関係 当社はオリンピア製造の 遊技機を購入 当社はオリンピアにパチ ンコ機開発・製造ノウハ ウを提供 オリンピアは当社にパチ スロ機開発・製造ノウハ ウを提供 ④関連当事者への該当状況 オリンピアは当社の関連 会社に該当																							
会社名	平和	オリンピア																						
株式交換比率	1	4																						

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>												
		<p>② 株式交換方法</p> <p>平成19年4月27日に締結した株式交換契約に基づき、平成19年8月1日(予定)を株式交換の日として、当社が株式交換効力発生日前日のオリンピアの最終の株主名簿に記載された株主に対し、その所有するオリンピアの普通株式1株につき、当社の普通株式4株を割当交付し、当社を除くオリンピアの株主が有する普通株式を当社に移転させ、オリンピアは当社の完全子会社となる予定です。</p> <p>ただし、当社はその保有する自己株式1,262,440株並びに自己株式の取得及び自己株式の公開買付けにより当社が取得した自己株式27,132,000株(計28,394,440株)を株式交換による株式の割当てに充当する予定です。</p> <p>(5) 株式交換の効力発生日 平成19年8月1日(予定)</p>												
		<p>2. 自己株式の取得及び自己株式の公開買付けについて</p> <p>当社は、平成19年4月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及び自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由</p> <p>当社とオリンピアの株式交換による完全統合及び株式会社中島ホールディングスから株式会社石原ホールディングスへの実質的な経営権の円滑な承継を達成するための複合的な取引の一環として実施いたします。</p> <p>(2) 自己株式の取得及び自己株式の公開買付けの概要</p> <table border="0"> <tr> <td>① 買付けを行う株券等の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>② 買付予定数</td> <td>27,132,000株</td> </tr> <tr> <td>③ 買付け等の価格</td> <td>1株につき1,317円</td> </tr> <tr> <td>④ 買付け等に要する資金</td> <td>35,790百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 公開買付け期間</td> <td>平成19年4月9日から 平成19年5月17日まで (26営業日)</td> </tr> <tr> <td>⑥ 公開買付開始公告日</td> <td>平成19年4月9日</td> </tr> </table> <p>(3) 買付け価格の算定の基礎</p> <p>過去の自己株公開買付け事例において決定された買付け価格の市場価格に対するディスカウント率及び第三者算定人である野村證券株式会社より受領した株式価値算定書等も参考に、最終的に平成19年4月5日の東京証券取引所における当社株式の終値1,463円に対して10%のディスカウント(円未満四捨五入)となる1,317円と決定いたしました。</p>	① 買付けを行う株券等の種類	普通株式	② 買付予定数	27,132,000株	③ 買付け等の価格	1株につき1,317円	④ 買付け等に要する資金	35,790百万円	⑤ 公開買付け期間	平成19年4月9日から 平成19年5月17日まで (26営業日)	⑥ 公開買付開始公告日	平成19年4月9日
① 買付けを行う株券等の種類	普通株式													
② 買付予定数	27,132,000株													
③ 買付け等の価格	1株につき1,317円													
④ 買付け等に要する資金	35,790百万円													
⑤ 公開買付け期間	平成19年4月9日から 平成19年5月17日まで (26営業日)													
⑥ 公開買付開始公告日	平成19年4月9日													

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																		
		<p>(4) 自己株式の取得及び自己株式の公開買付けの結果</p> <table border="0"> <tr> <td>① 応募株主の数</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>② 応募株券等の総数</td> <td>27,193,800株</td> </tr> <tr> <td>③ 取得株式数</td> <td>27,132,000株</td> </tr> <tr> <td>④ 取得総額</td> <td>35,732百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 買付前の所有株式数</td> <td>1,262,440株 (所有割合 1.09%)</td> </tr> <tr> <td>⑥ 買付後の所有株式数</td> <td>28,394,440株 (所有割合 24.53%)</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 本公開買付けは、財団法人中島記念国際交流財団及び株式会社新建和の保有する株券等の全部を応募する旨の内諾を得て行われております。</p> <p>(注) 2. 上記応募株主3名は、財団法人中島記念国際交流財団、株式会社新建和、他1名であります。</p> <p>(注) 3. 応募株券等の合計(27,193,800株)が買付予定数(27,132,000株)を超えたため、発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第21条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。</p> <p>(注) 4. 取得総額には、公開買付代理人に支払う手数料他諸経費は含まれていません。</p>	① 応募株主の数	3名	② 応募株券等の総数	27,193,800株	③ 取得株式数	27,132,000株	④ 取得総額	35,732百万円	⑤ 買付前の所有株式数	1,262,440株 (所有割合 1.09%)	⑥ 買付後の所有株式数	28,394,440株 (所有割合 24.53%)						
① 応募株主の数	3名																			
② 応募株券等の総数	27,193,800株																			
③ 取得株式数	27,132,000株																			
④ 取得総額	35,732百万円																			
⑤ 買付前の所有株式数	1,262,440株 (所有割合 1.09%)																			
⑥ 買付後の所有株式数	28,394,440株 (所有割合 24.53%)																			
		<p>3. 当社株式に対する公開買付けへの賛同について</p> <p>当社は、平成19年4月6日開催の取締役会において、株式会社石原ホールディングスによる当社株式の公開買付けについての賛同の意を表明することを決議いたしました。</p> <p>(1) 公開買付者の概要 (平成19年4月6日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社石原ホールディングス</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>公開買付者は、当社等の株式を取得及び保有することを主たる事業の内容としております。</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成3年2月25日</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都港区赤坂七丁目5番34号</td> </tr> <tr> <td>代表者の役職・氏名</td> <td>代表取締役社長 石原 昌幸</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>3,000,000円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式数</td> <td>3,000株</td> </tr> <tr> <td>大株主数及び持ち株比率</td> <td>石原 慎也 99% 石原 由梨 1%</td> </tr> <tr> <td>買付者と対象者の関係</td> <td>資本関係、人的関係、取引関係、及び関連当事者への該当状況すべてに該当はありません。</td> </tr> </table>	商号	株式会社石原ホールディングス	事業内容	公開買付者は、当社等の株式を取得及び保有することを主たる事業の内容としております。	設立年月日	平成3年2月25日	本店所在地	東京都港区赤坂七丁目5番34号	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石原 昌幸	資本金	3,000,000円	発行済株式数	3,000株	大株主数及び持ち株比率	石原 慎也 99% 石原 由梨 1%	買付者と対象者の関係	資本関係、人的関係、取引関係、及び関連当事者への該当状況すべてに該当はありません。
商号	株式会社石原ホールディングス																			
事業内容	公開買付者は、当社等の株式を取得及び保有することを主たる事業の内容としております。																			
設立年月日	平成3年2月25日																			
本店所在地	東京都港区赤坂七丁目5番34号																			
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石原 昌幸																			
資本金	3,000,000円																			
発行済株式数	3,000株																			
大株主数及び持ち株比率	石原 慎也 99% 石原 由梨 1%																			
買付者と対象者の関係	資本関係、人的関係、取引関係、及び関連当事者への該当状況すべてに該当はありません。																			

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																								
		<p>(2) 株式会社石原ホールディングスによる当社株式公開買付けの概要</p> <table border="0"> <tr> <td>① 買付けを行う株券等の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>② 買付予定数</td> <td>35,000,000株</td> </tr> <tr> <td>③ 買付け等の価格</td> <td>1株につき1,317円</td> </tr> <tr> <td>④ 買付代金</td> <td>46,095百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 公開買付け期間</td> <td>平成19年4月9日 平成19年5月17日 (26営業日)</td> </tr> <tr> <td>⑥ 公開買付開始公告日</td> <td>平成19年4月9日</td> </tr> </table> <p>(3) 上記当社株式公開買付けの結果</p> <table border="0"> <tr> <td>① 応募株主の数</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>② 応募株券等の総数</td> <td>35,000,000株</td> </tr> <tr> <td>③ 買付けを行う株券等の総数</td> <td>35,000,000株</td> </tr> <tr> <td>④ 買付け等に要する資金</td> <td>46,095百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 買付前の所有株式数</td> <td>－株 (所有割合 ー%)</td> </tr> <tr> <td>⑥ 買付後の所有株式数</td> <td>35,000,000株 (所有割合 30.24%)</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 本公開買付けは、株式会社石原ホールディングスの保有する株券等の全部に応募する旨の内諾を得て行われております。</p> <p>(注) 2. 上記応募株主1名は、株式会社石原ホールディングスであります。</p> <p>(注) 3. 買付け等に要する資金には、公開買付代理人に支払う手数料他諸経費は含まれていません。</p>	① 買付けを行う株券等の種類	普通株式	② 買付予定数	35,000,000株	③ 買付け等の価格	1株につき1,317円	④ 買付代金	46,095百万円	⑤ 公開買付け期間	平成19年4月9日 平成19年5月17日 (26営業日)	⑥ 公開買付開始公告日	平成19年4月9日	① 応募株主の数	1名	② 応募株券等の総数	35,000,000株	③ 買付けを行う株券等の総数	35,000,000株	④ 買付け等に要する資金	46,095百万円	⑤ 買付前の所有株式数	－株 (所有割合 ー%)	⑥ 買付後の所有株式数	35,000,000株 (所有割合 30.24%)
① 買付けを行う株券等の種類	普通株式																									
② 買付予定数	35,000,000株																									
③ 買付け等の価格	1株につき1,317円																									
④ 買付代金	46,095百万円																									
⑤ 公開買付け期間	平成19年4月9日 平成19年5月17日 (26営業日)																									
⑥ 公開買付開始公告日	平成19年4月9日																									
① 応募株主の数	1名																									
② 応募株券等の総数	35,000,000株																									
③ 買付けを行う株券等の総数	35,000,000株																									
④ 買付け等に要する資金	46,095百万円																									
⑤ 買付前の所有株式数	－株 (所有割合 ー%)																									
⑥ 買付後の所有株式数	35,000,000株 (所有割合 30.24%)																									
		<p>4. その他の関係会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動について</p> <p>株式会社石原ホールディングスが平成19年4月9日より実施してございました当社株式の公開買付けが、平成19年5月17日をもって終了し、平成19年5月18日に、株式会社石原ホールディングスより、当社株式の公開買付けを通じて、当社株式35,000,000株を当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主でありました株式会社石原ホールディングスより買付けることとなった旨の報告がありました。これにより、株式会社石原ホールディングスは、当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなり、株式会社石原ホールディングスは、当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。</p> <p>一方、当社の主要株主でありました財団法人石原記念国際交流財団は、当社が平成19年4月9日より平成19年5月17日まで実施してございました自己株式の公開買付けに応募しております。これにより、財団法人石原記念国際交流財団は、当社の主要株主に該当しないこととなります。</p> <p>なお、当社株式の公開買付け及び自己株式の公開買付けの決済の開始日である平成19年5月24日に、株券の受渡しが行われ、上記異動が生じております。</p>																								

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
		<p>5. 子会社の解散及び清算について</p> <p>当社は、平成19年6月14日開催の取締役会において、当社の子会社であるHeiwa Insurance Inc.を平成19年7月上旬、Meteor LLCを平成19年8月中旬、Heiwa Investments AGを平成19年7月上旬、株式会社平和アルファ（以下、「平和アルファ」といいます。）を平成19年6月25日付にて解散することを決議いたしました。</p> <p>(1) 解散及び清算に至った経緯</p> <p>海外子会社であるHeiwa Insurance Inc.、Meteor LLC及びHeiwa Investments AGについては株式会社オリンピアとの経営統合に伴う子会社再編により、また、平和アルファについては、設立の目的であった当社グループでの画像表現（液晶演出）の開発技術の蓄積について一定の目的を達したため、それぞれ解散することを決議いたしました。</p> <p>(2) 各当該子会社の概要</p> <p>① Heiwa Insurance Inc.</p> <p>商号 Heiwa Insurance Inc. 本店所在地 Suite 2788, 1001 Bishop Street, Honolulu, Hawaii, U.S.A 代表者 堀江一義 事業内容 当社グループのリスクに関する再保険 設立年月日 平成13年3月27日 資本金 15,000千米ドル 発行済株式総数 15,000,000株 純資産 18,876千米ドル(平成18年12月31日現在) 総資産 19,923千米ドル(平成18年12月31日現在) 決算期 12月31日 従業員数 0名 大株主及び持株比率 株式会社 平和(100%) 収益(単位:千米ドル) 1,464(平成18年12月期) 当期純利益(単位:千米ドル) 811(平成18年12月期)</p> <p>② Meteor LLC</p> <p>商号 Meteor LLC 本店所在地 Suite 1700, 1001 Bishop Street, Honolulu, Hawaii, U.S.A 代表者 石橋保彦 事業内容 一般投資事業 設立年月日 平成14年8月9日 資本金 26,000千米ドル 発行済株式総数 一株 純資産 29,124千米ドル(平成18年12月31日現在) 総資産 29,124千米ドル(平成18年12月31日現在) 決算期 3月31日 従業員数 0名 大株主及び持株比率 株式会社 平和(100%) 収益(単位:千米ドル) 902(平成19年3月期) 当期純利益(単位:千米ドル) 878(平成19年3月期)</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>② Meteor LLC</p> <p>平成19年6月14日 Meteor LLC解散取締役会決議(当社)</p> <p>平成19年8月中旬 Meteor LLC解散取締役会決議(Meteor LLC)(予定)</p> <p>平成19年8月中旬 Meteor LLC解散株主総会決議(Meteor LLC)(予定)</p> <p>平成19年8月中旬 清算終了(予定)</p> <p>③ Heiwa Investments AG</p> <p>平成19年6月14日 Heiwa Investments AG解散取締役会決議(当社)</p> <p>平成19年7月上旬 Heiwa Investments AG解散取締役会決議(Heiwa Investments AG)(予定)</p> <p>平成19年7月上旬 Heiwa Investments AG解散株主総会決議(Heiwa Investments AG)(予定)</p> <p>平成19年12月上旬 清算終了(予定)</p> <p>④ 平和アルファ</p> <p>平成19年6月14日 平和アルファ解散取締役会決議(当社及び平和アルファ)</p> <p>平成19年6月25日 平和アルファ解散株主総会決議(平和アルファ)(予定)</p> <p>平成19年9月 清算終了(予定)</p> <p>(4) 今後の見通し</p> <p>Heiwa Insurance Inc.、Meteor LLC、Heiwa Investments AG及び株式会社平和アルファの解散に伴う当社及び連結業績に与える影響については算定中であり、株式会社オリンピアの完全子会社化に伴う影響とともに、確定次第速やかにお知らせいたします。</p>

(2) 【その他】

平成19年10月23日開催の取締役会において、第40期の中間配当に関し次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 3,626百万円

1株当たりの金額 25円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成19年12月13日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
平成19年5月1日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号及び第6号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (2) 自己株券買付状況報告書
平成19年5月14日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書であります。
- (3) 臨時報告書
平成19年5月24日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 自己株券買付状況報告書
平成19年6月11日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書であります。
- (5) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第39期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出。
- (6) 自己株券買付状況報告書
平成19年7月12日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書であります。
- (7) 臨時報告書
平成19年8月1日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (8) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年10月9日関東財務局長に提出。
事業年度（第39期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社 平和

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 啓司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平和及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

株式会社 平和

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 啓司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平和及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年12月11日開催の取締役会において、自己株式の取得を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社 平和

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 啓司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平和の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

株式会社 平和

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 啓司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平和の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項3.(6)に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、従来支出時の費用として処理していたが、当中間会計期間より内規に基づく当中間会計期間末の要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年12月11日開催の取締役会において、自己株式の取得を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。